

無医地区等及び無歯科医地区等調査実施要領

令和元年10月末現在

厚生労働省医政局

目 次

I	調査の概要	(1)
1	調査の目的	(1)
2	調査の対象	(1)
3	調査事項	(1)
4	調査機関	(1)
5	調査票等の作成者	(1)
6	調査日及び調査票等の提出期限	(2)
7	調査票等の提出方法	(2)
8	用語の定義	(3)
II	調査票等の記入要領（無医地区等調査）	(7)
1	第1表「無医地区等調査 調査票」	(7)
2	第2表「無医地区等増減整理表」	(10)
3	第3表「無医地区等要件確認票」	(11)
III	調査票等の記入要領（無歯科医地区等調査）	(14)
1	第1表「無歯科医地区等調査 調査票」	(14)
2	第2表「無歯科医地区等増減整理表」	(17)
3	第3表「無歯科医地区等要件確認票」	(18)
IV	無医地区・無歯科医地区の設定例	(20)
V	二次医療圏コード一覧	(22)

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、全国の無医地区等及び無歯科医地区等の実態及び医療確保体制の実態を調査し、へき地保健医療体制の確立を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

全国の無医地区・無歯科医地区及び無医地区・無歯科医地区には該当しないが、無医地区・無歯科医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議できる地区（以下「無医地区・無歯科医地区に準じる地区」という。）を有する市町村とする。

3 調査事項

無医地区等及び無歯科医地区等の状況、最寄医療機関までの交通事情及び無医地区等及び無歯科医地区等の内情等を調査する。

4 調査機関

この調査は、厚生労働省医政局長が各都道府県知事及び無医地区等及び無歯科医地区等を有する市町村長の協力を得て行うものとする。

5 調査票等（※）の作成者

調査票等は、無医地区等及び無歯科医地区等を有する市町村長が作成する。市町村長は、調査票等の作成にあたっては、必要に応じ都道府県又は所轄の保健所長と協議等を行い、責任をもって作成する。

（※）調査票等とは、次の①～⑥のこと。

（無医地区等調査）

- ① 第1表「無医地区等調査 調査票」
- ② 第2表「無医地区等増減整理表」
- ③ 第3表「無医地区等要件確認票」

（無歯科医地区等調査）

- ④ 第1表「無歯科医地区等調査 調査票」
- ⑤ 第2表「無歯科医地区等増減整理表」
- ⑥ 第3表「無歯科医地区等要件確認票」

※①、②、④、⑤：統計法に基づく国の統計調査

※③、⑥：無医地区等及び無歯科医地区等の要件を個別に確認するための調査

6 調査日及び調査票等の提出期限

- (1) この調査日は、令和元年10月末日現在とする。
- (2) 市町村長は令和2年2月26日までに調査票等を都道府県知事に送付すること。
- (3) 都道府県知事は、提出された調査票等について必要な審査を行い、無医地区等の整理記号・番号等を付し、令和2年3月6日までに厚生労働省医政局長あて提出すること

7 調査票等の提出方法

- (1) 第1表及び第3表については、無医地区等及び無歯科医地区等ごとに Excel ファイルを作成し、ファイル名は、「【(医)又は(歯)】+【整理記号・番号】+【無医地区等名】」とすること。

※例えば、無医地区等が30の都道府県の場合は、30個のExcelファイルを提出することとなる。

※ファイル名の例：「(医) 13a001 霞ヶ関.xlsx」

- (2) 第2表については、無医地区等及び無歯科医地区等を有する市町村ごとに Excel ファイルを作成し、ファイル名は「【(医)又は(歯)】+【都道府県名】+【市町村名】」とすること。

※例えば、無医地区等を有する市町村が10の都道府県の場合は、10個のExcelファイルを提出することとなる。

※ファイル名の例：「(医) 東京都千代田区.xlsx」

- (3) 都道府県は、未入力や入力誤りがある場合は、当該項目の欄外に、エラーメッセージが表示されるため、提出前に必ず全ての項目で「OK」が表示されていることを確認の上、医科分と歯科分に整理して次のメールアドレスへ提出すること。

無医地区等調査（医科分）の提出先	
主管部課	医政局 地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室
事務担当者	へき地医療係 下西ノ園、岩田 電話：03（3595）2185 e-mail： shimonishinosono-yoshiaki.k77@mhlw.go.jp e-mail： iwata-akihiro@mhlw.go.jp

無歯科医地区等調査（歯科分）の提出先	
主管部課	医政局 歯科保健課
事務担当者	堀、星 電話：03（3595）2205 e-mail： shikahoken@mhlw.go.jp

8 用語の定義

(1) 「無医地区」

本調査で無医地区とは、医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であつて、かつ容易に医療機関を利用することができない地区をいう。

(注) ア この定義でいう「医療機関」とは、病院及び一般診療所をいい、へき地診療所等で定期的の開診されている場合を含む。

(ア) 診療日の多少にかかわらず、定期的の開診していれば無医地区とはならない。

(イ) 診療所はあるが、医師の不在等の理由から、「休診届」がなされている場合は無医地区として取り扱う。

イ この定義でいう「おおむね半径4kmの区域」のとり方は地図上の空間距離を原則とするが、その圏内に存在する集落間が、山、谷、海などより断絶されている場合は分割して差し支えない。(20, 21ページ例参照)

ウ この定義でいう「容易に医療機関を利用することができない」場合とは、夏期における交通事情が次の状況にある場合をいう。

(ア) 地区の住民が医療機関まで行くために利用できる定期交通機関がない場合

(イ) 地区の住民が医療機関まで行くために利用できる定期交通機関はあるが、1日3往復以下であるか、または4往復以上であるが、これを利用して医療機関まで行くために必要な時間(徒歩が必要である場合は徒歩に必要な時間を含む)が1時間をこえる場合。

(ウ) ただし、上記(ア)または(イ)に該当する場合であっても、タクシー、自家用車(船)の普及状況、医師の往診の状況等により、受療することが容易であると認められる場合は除く。(たとえば、道路事情(舗装状況、幅員等)、地理的条件(都市の郊外的存在)、近在医師の往診が容易である等医療機関がないことについて、住民の不便、不安感がないというような事情を考慮して判断すること。)

(2) 「無医地区に準じる地区」

無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議できる地区をいう。

(注) この定義でいう、「各都道府県知事が判断し」とは、無医地区の定義には該当しないが、無医地区として取り扱うべき特殊事情として次に掲げる要件のいずれかに該当する場合に、無医地区に準じる地区として適当と認められる地区であるか判断する。

ア 半径4 kmの地区内の人口が50人未満で、かつ、山、谷、海などで断絶されていて、容易に医療機関を利用することができないため、巡回診療が必要である。

イ 半径4 kmの地区内に医療機関はあるが診療日数が少ない(概ね3日以下)又は診療時間が短い(概ね4時間以下)ため、巡回診療等が必要である。

ウ 半径4 kmの地区内に医療機関はあるが眼科、耳鼻いんこう科などの特定の診療科目がないため、特定診療科についての巡回診療等が必要である。

エ 地区の住民が医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関があり、かつ、1日4往復以上あり、また、所要時間が1時間未満であるが、運行している時間帯が朝夕に集中していて、住民が医療機関を利用することに不便なため、巡回診療等が必要である。

オ 豪雪地帯等において冬期間は定期交通機関が運行されない、又は極端に運行数が少なくなり、住民が不安感を持つため、巡回診療等が必要である。

(3) 「無歯科医地区」

本調査で無歯科医地区とは、歯科医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に歯科医療機関を利用することができない地区をいう。

(注) ア この定義でいう「歯科医療機関」とは、医療法施行令第5条の11第1項第2号の規定による歯科（小児歯科、矯正歯科又は歯科口腔外科）を標榜する病院及び歯科診療所をいう。

(ア) 診療日の多少にかかわらず、定期的の開診していれば無歯科医地区とはならない。

(イ) 歯科診療所はあるが、歯科医師の不在等の理由から、「休診届」がなされている場合は無歯科医地区として取り扱う。

イ この定義でいう「おおむね半径4kmの区域」のとり方は地図上の空間距離を原則とするが、その圏内に存在する集落間が、山、谷、海などより断絶されている場合は分割して差し支えない。（20, 21ページ例参照）

ウ この定義でいう「容易に医療機関を利用することができない」場合とは、夏期における交通事情が次の状況にある場合をいう。

(ア) 地区の住民が歯科医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関がない場合

(イ) 地区の住民が歯科医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関はあるが、1日3往復以下であるか、または4往復以上であるが、これを利用して歯科医療機関まで行くために必要な時間（徒歩が必要な場合は徒歩に必要な時間を含む）が1時間をこえる場合。

(ウ) ただし、上記（ア）または（イ）に該当する場合であっても、タクシー、自家用車（船）の普及状況により、受療することが容易であると認められる場合は除く。

(たとえば、道路事情（舗装状況、幅員等）、地理的条件（都市の郊外的存在）、歯科医療機関がないことについて、住民の不便、不安感がないというような事情を考慮して判断すること。)

(4) 「無歯科医地区に準じる地区」

無歯科医地区には該当しないが、無歯科医地区に準じた歯科医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議できる地区をいう。

(注) この定義でいう、「各都道府県知事が判断し」とは、無歯科医地区の定義には該当しないが、無歯科医地区として取り扱うべき特殊事情として次に掲げる要件のいずれかに該当する場合に、無歯科医地区に準じる地区として適当と認められる地区であるか判断する。

ア 半径4 kmの地区内の人口が50人未満で、かつ、山、谷、海などで断絶されていて、容易に歯科医療機関を利用することができないため、歯科巡回診療が必要である。

イ 半径4 kmの地区内に歯科医療機関はあるが診療日数が少ない(概ね3日以下)又は診療時間が短い(概ね4時間以下)ため、歯科巡回診療等が必要である。

ウ 地区の住民が歯科医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関があり、かつ、1日4往復以上あり、また、所要時間が1時間未満であるが、運行している時間帯が朝夕に集中していて、住民が歯科医療機関を利用することに不便なため、歯科巡回診療等が必要である。

エ 豪雪地帯等において冬期間は定期交通機関が運行されない、又は極端に運行数が少なくなり、住民が不安感を持つため、歯科巡回診療等が必要である。

II 調査票等の記入要領（無医地区等調査）

1 第1表「無医地区等調査 調査票」

○本票は無医地区等ごとに作成すること。

○符号（コード番号等）については、都道府県が記入することとし、都道府県の統計業務担当部局と連絡のうえ、誤記のないように特に留意すること。

（参照）

- ・都道府県別市町村別符号及び保健所符号一覧（厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室）
- ・市町村別地域メッシュコード一覧（総務省統計局）
- ・二次医療圏コード一覧（別紙）

○本票において、時間の記入は、分単位で記入すること。

（例：1時間25分 → 85分）

○本票において、時刻の記入は、1日24時間表示方式によること。

（例：午後1時30分 → 13：30）

整理記号・番号	<p>上2桁：都道府県の符号番号を記入すること。</p> <p>上3桁目：a = 「無医地区」、b = 「無医地区に準じる地区」の記号を記入すること。</p> <p>下3桁：都道府県が決定した無医地区等の3桁の一連番号（a、bそれぞれ001から始まるものとする）を記入すること。 なお、この番号は第2表の整理記号・番号と一致するものであること。</p>
二次医療圏名 所轄保健所名 市町村名	<p>それぞれ無医地区等が所在する二次医療圏等の名称を記入するとともに、その符号を記入すること。</p> <p>（注）二次医療圏とは、医療法第30条の4第2項第10号に規定する区域をいう。</p>
(1) 無医地区名	<p>無医地区等の中心的集落の名称又は当該地区について固有の名称があれば、その名称を記入すること。</p>
(2) メッシュコード	<p>当該地区の中心的な場所の第3次地域メッシュコードを記入すること。</p>

- (3) 調査対象となる事情 該当するものの記号を記入し、「b 無医地区に準じる定義に該当する」に該当する場合は、その具体的事情について該当するものの番号を○で囲むこと。
- (4) 法律適用状況 次により該当するものの番号を○で囲むこと。
a 過疎 — 過疎地域自立促進特別措置法
b 山村 — 山村振興法
c 豪雪 — 豪雪地帯対策特別措置法第2条第1項
d 特豪 — “ 第2条第2項
e 離島 — 離島振興法
f 沖縄 — 沖縄振興特別措置法
g 奄美 — 奄美群島振興開発特別措置法
h 適用外 — 上記のいずれにも該当しないもの
- (5) 総世帯数 当該地区内の総世帯数を記入すること。
- (6) 高齢者世帯数 当該地区内の世帯における65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯の世帯数を記入すること。
- (7) 自動車（船）保有世帯数 当該地区内の世帯における自動車（離島内に所在する無医地区等であって島内に医療機関がない場合には自動車に替えて船とする）の保有世帯数を記入すること。
（注）1 ここにいう自動車とは、道路運送車両法にいう普通自動車、三輪及び四輪の小型自動車及び軽自動車（二輪を除く）とする。
（注）2 ここにいう船とは、船舶職員及び小型船舶操縦者法に規定する小型船舶操縦士以上の資格がなければ操縦することができない船舶をいう。
- (8) 地区内人口等の状況
1 人口 当該地区内の住民の数で、把握している直近の住民基本台帳人口とし、その時点を明記すること。
（令和 年 月 日現在）
なお、計欄の上段（ ）には、前回調査時点の数を記入（前回調査時には無医地区等に該当しなかった場合には空白）すること。

2 ねたきり者数	身体上又は精神上的の障害があつて日常生活を営むのに支障のあるいわゆるねたきり者の数及びその者の居る世帯数を記入すること。
3 就 労 者 数	職業に従事している者の数を記入すること。
(9)平成30年度巡回診療、健康診断等の実施状況	<p>当該地区を対象として行われる巡回診療、患者輸送、健康診断、健康教育、健康相談の<u>平成30年度実績</u>を記入すること。</p> <p>(注) 1 「巡回診療」とは、投薬処理等を含んだ診療を行うものをいう。また、実施主体、実施回数が減った理由については該当する番号を○で囲み、「その他」に該当する場合は、その実施主体・理由を()内に記入し、眼科、耳鼻いんこう科を含んだ巡回診療体制の有無については、該当する記号を記入すること。</p> <p>2 「患者輸送」とは、曜日、日時を定める等定期的に行っているものをいい、臨時的(救急輸送等)に行ったものは除く。また、料金徴収の有無、患者以外の乗合を認めているかについては、該当するものの記号を記入すること。</p> <p>3 「健康診断」とは、循環器検診、がん集団検診、成人病健康診断、妊産婦健康診査、乳幼児健康診査等をいう。「3健康診断(高齢者の医療の確保に関する法律の特定健康診査)」の記入に当たっては、当該地区内の場所で高齢者の医療の確保に関する法律に基づく一般診査を行った場合の実施機関に該当するものの番号を○で囲み、実施回数を記入することとし、受診者延件数には、当該地区内の対象者が地区外の場所で受診した件数も含むものとする。</p> <p>4 高齢者の医療の確保に関する法律の特定健康診査以外の健康診断については、「4健康診断(上記3以外)」に記入すること。</p> <p>5 「健康教育」とは、講演、パンフレット配布等不特定数に対して行う健康に関する啓蒙、普及等の活動をいう。</p> <p>6 「健康相談」とは、健康の失調、機能障害又は慢性疾患等を有する者又はその家族等に対し、健康保持、疾病の予防、療養方法、リハビリテーション等に関する相談、指導を行うことをいう。</p>

2 第2表「無医地区等増減整理表」

本表は、無医地区等を有する市町村単位毎に作成するものとし、前回（平成26年10月）と今回を対比させて作成するものとする。

整理番号・番号	第1表「無医地区等調査 調査票」の整理記号・番号に付した上3桁目の記号及び下3桁の数字と一致させること。
記載例	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">記載例</p> <p style="text-align: center;">01a001</p> <p style="text-align: center;">01a002</p> <p style="text-align: center;">01a003</p> <p style="text-align: center;">01b001</p> <p style="text-align: center;">01b002</p> </div>
無医地区等増減理由	前回調査時と比較して増又は減となった理由は項目例から選ぶこと。

3 第3表「無医地区等要件確認票」

○本票は無医地区等ごとに作成すること。

○符号（コード番号等）については、都道府県が記入することとし、都道府県の統計業務担当部局と連絡のうえ、誤記のないように特に留意すること。

（参照）

- ・都道府県別市町村別符号及び保健所符号一覧（厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室）
- ・市町村別地域メッシュコード一覧（総務省統計局）
- ・二次医療圏コード一覧（別紙）

○本票において、時間の記入は、分単位（(3)の4「搬送が不可能になる時間」は除く）で記入すること。

（例：1時間25分 → 85分）

○本票において、時刻の記入は、1日24時間表示方式によること。

（例：午後1時30分 → 13:30）

(1)最寄診療所	当該市町村内か否かを問わず、道路状況等から判断して、当該地区から最も近い診療所（歯科単独の診療所を除く。）をいう。
1 名称	最寄診療所の名称を記入するとともに、医療施設基本ファイル（厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室）に使用している当該診療所の整理番号を記入すること。
2 所在地	最寄診療所の所在地及び市町村コードを記入すること。
3 許可（届出）病床数	医療法上の許可（届出）病床数を記入すること。 なお、無床の診療所の場合にあっては「無」と記入すること。
4 設置主体	該当するものの記号を記入し、「f その他」に該当する場合は、その設置主体を（ ）内に記入すること。
5 1週当たり診療日数	1週当たりの診療日数（救急患者の診療を除く）を記入することとし、曜日等を決めて診療している場合には該当する番号を○で囲むこと。
6 診療時間	救急患者以外の患者の診療を受付ける時間帯を記入すること。

7 実施診療科	当該診療所の診療科（休診の診療科は除く）について該当するものの番号を○で囲むこと。なお、1～16の診療科以外の診療科がある場合は、「17その他」の番号を○で囲むとともに、その診療科をすべて（ ）内に記入すること。
8 無医地区等の 中心的地方から の距離・時間	当該地区の中心的地方から最寄診療所まで公共交通機関を利用する場合の順路に従い、距離、時間及び夏期における1日(平日)の往復便数を記入すること。この場合、途中に交通機関の乗継ぎがあつて、その乗継ぎのための待ち時間が生じるのが普通の状況の時は平均的な待ち時間を加えてよいこと。また、豪雪地帯等の場合で、冬期間のうち1ヶ月以上交通機関が機能を果たさないか否かによって該当するものの記号を記入し、「b 不可」に該当する場合は、その平均的期間を記入すること。
(2)最 寄 病 院	当該市町村内か否かを問わず、道路状況等から判断して、当該地区から最も近い一般病床を有する病院をいう。
1 名 称	最寄病院の名称を記入するとともに、医療施設基本ファイル（厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室）に使用している当該病院の整理番号を記入すること。
2 所 在 地	最寄病院の所在地及び市町村コードを記入すること。
3 許可(届出)病床数	医療法上の許可(届出)病床数を記入すること。
4 設 置 主 体	該当するものの記号を記入し、「f その他」に該当する場合は、その設置主体を（ ）内に記入すること。
5 1週当たり診 療日数	1週当たりの診療日数(救急患者の診療を除く)を記入することとし、曜日等を決めて診療している場合には該当する番号を○で囲むこと。
6 診 療 時 間	救急患者以外の患者の診療を受付ける時間帯を記入すること。
7 実施診療科	当該病院の診療科（休診の診療科は除く）について該当するものの番号を○で囲むこと。なお、1～16の診療科以外の診療科がある場合は、「17その他」の番号を○で囲むとともに、その診療科をすべて（ ）内に記入すること。

<p>8 無医地区等の 中心的地方から の距離・時間</p>	<p>該地区の中心的地方から最寄病院まで公共交通機関を利用する場合の順路に従い、距離、時間及び夏期における1日(平日)の往復便数を記入すること。この場合、途中で交通機関の乗継ぎがあって、その乗継ぎのための待ち時間が生じるのが普通の状況の時は平均的な待ち時間を加えてよいこと。また、豪雪地帯等の場合で、冬期間のうち1ヶ月以上交通機関が機能を果たさないか否かによって該当するものの記号を記入し、「b 不可」に該当する場合は、その平均的期間を記入すること。</p>
<p>(3) 救急患者の搬送方法等</p>	
<p>1 搬送方法</p>	<p>消防署に設置されている救急車が出動する体制が整っている地区にあってはaを記入し、その他の地区にあってはbを○で囲むとともに、その場合の方法を()内に簡潔に記入すること。</p>
<p>2, 3 最寄病院・ 診療所に収容 されるまでの 時間</p>	<p>上記の搬送方法によって、電話等で要請してから最寄の病院、診療所に収容するまでの所要時間を記入すること。</p>
<p>4, 5 搬送が不可 能になる時 間及び日数</p>	<p>1日のうち、救急患者の搬送が不可能となる時間があれば、その時間数を記入すること。また、平成30年度中に天候等により外部との交通が遮断された日があれば、その日数を記入すること。</p>

Ⅲ 調査票等の記入要領（無歯科医地区等調査）

1 第1表「無歯科医地区等調査 調査票」

○本票は無歯科医地区等ごとに作成すること。

○符号（コード番号等）については、都道府県が記入することとし、都道府県の統計業務担当部局と連絡のうえ、誤記のないように特に留意すること。

（参照）

- ・ 都道府県別市町村別符号及び保健所符号一覧（厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室）
- ・ 市町村別地域メッシュコード一覧（総務省統計局）
- ・ 二次医療圏コード一覧（別紙）

○本票において、時間の記入は、分単位で記入すること。

（例：1時間25分 → 85分）

○本票において、時刻の記入は、1日24時間表示方式によること。

（例：午後1時30分 → 13:30）

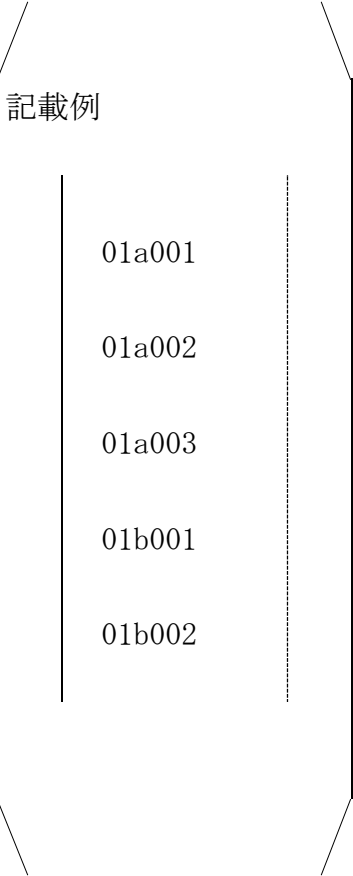
整理記号・番号	<p>上2桁：都道府県の符号番号を記入すること。</p> <p>上3桁目：a = 「無歯科医地区」、b = 「無歯科医地区に準じる地区」の記号を記入すること。</p> <p>下3桁：都道府県が決定した無歯科医地区等の3桁の一連番号（a、bそれぞれ001から始まるものとする）を記入すること。なお、この番号は第2表の整理記号・番号と一致するものであること。</p>
二次医療圏名 所轄保健所名 市町村名	<p>それぞれ無歯科医地区等が所在する二次医療圏等の名称を記入するとともに、その符号を記入すること。</p> <p>（注）二次医療圏とは、医療法第30条の4第2項第10号に規定する区域をいう。</p>
(1) 無歯科医地区名	無歯科医地区等の中心的集落の名称又は当該地区について固有の名称があれば、その名称を記入すること。
(2) メッシュコード	当該地区の中心的な場所の第3次地域メッシュコードを記入すること。

- (3) 調査対象となる事情 該当するものの記号を記入し、「b 無歯科医地区に準じる定義に該当する」に該当する場合は、その具体的事情について該当するものの番号を○で囲むこと。
- (4) 法律適用状況 次により該当するものの番号を○で囲むこと。
a 過疎 — 過疎地域自立促進特別措置法
b 山村 — 山村振興法
c 豪雪 — 豪雪地帯対策特別措置法第2条第1項
d 特豪 — " 第2条第2項
e 離島 — 離島振興法
f 沖縄 — 沖縄振興特別措置法
g 奄美 — 奄美群島振興開発特別措置法
h 適用外 — 上記のいずれにも該当しないもの
- (5) 総世帯数 当該地区内の総世帯数を記入すること。
- (6) 高齢者世帯数 当該地区内の世帯における65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯の世帯数を記入すること。
- (7) 自動車（船）保有世帯数 当該地区内の世帯における自動車（離島内に所在する無歯科医地区等であって島内に歯科医療機関がない場合には自動車に替えて船とする）の保有世帯数を記入すること。
(注) 1 ここにいう自動車とは、道路運送車両法にいう普通自動車、三輪及び四輪の小型自動車及び軽自動車(二輪を除く)とする。
(注) 2 ここにいう船とは、船舶職員及び小型船舶操縦者法に規定する小型船舶操縦士以上の資格がなければ操縦することができない船舶をいう。
- (8) 地区内人口等の状況
1人 口
(令和 年 月 日現在)
当該地区内の住民の数で、把握している直近の住民基本台帳人口とし、その時点を明記すること。
なお、計欄の上段()には、前回調査時点の数を記入(前回調査時には無歯科医地区等に該当しなかった場合には空白)すること。

2 ねたきり者数	身体上又は精神上的の障害があつて日常生活を営むのに支障のあるいわゆるねたきり者の数及びその者の居る世帯数を記入すること。
3 就 労 者 数	職業に従事している者の数を記入すること。
(9)平成30年度 歯科巡回診療、 歯科健康診断等 の実施状況	<p>当該地区を対象として行われる歯科巡回診療、離島歯科診療班による歯科診療、歯科健康教育、歯科健康相談の平成30年度実績を記入すること。</p> <p>(注) 1 「歯科巡回診療」及び「離島歯科診療班による歯科診療」の実施主体、実施回数が減った減の理由については、該当する記号を○で囲むこと。 「その他」に該当する場合は、その理由を()内に簡潔に記入すること。</p> <p>2 「歯科健康教育」とは、講演、パンフレット配布等不特定多数に対して行う歯の健康に関する啓蒙、普及等の活動をいう</p> <p>3 「歯科健康相談」とは、むし歯、歯周病等の疾患を有したり、義歯の不調を訴えたりする者又はその家族等に対し歯科における健康管理、疾患予防などに関する相談、指導等を行う事をいう</p>

2 第2表「無歯科医地区等増減整理表」

本表は、無歯科医地区等を有する市町村単位毎に作成するものとし、前回（平成26年10月）と今回を対比させて作成するものとする。

整理番号・番号	第1表「無歯科医地区等調査 調査票」の整理記号・番号に付した上3桁目の記号及び下3桁の数字と一致させること。
記載例	 <p>01a001 01a002 01a003 01b001 01b002</p>
無歯科医地区等 増減理由	前回調査時と比較して増又は減となった理由は項目例から選ぶこと。

3 第3表「無歯科医地区等要件確認票」

○本票は無歯科医地区等ごとに作成すること。

○符号（コード番号等）については、都道府県が記入することとし、都道府県の統計業務担当部局と連絡のうえ、誤記のないように特に留意すること。

（参照）

- ・都道府県別市町村別符号及び保健所符号一覧（厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室）
- ・市町村別地域メッシュコード一覧（総務省統計局）
- ・二次医療圏コード一覧（別紙）

○本票において、時間の記入は、分単位で記入すること。

（例：1時間25分 → 85分）

○本票において、時刻の記入は、1日24時間表示方式によること。

（例：午後1時30分 → 13:30）

(1) 最寄歯科医療機関	当該市町村内か否かを問わず、道路状況等から判断して、当該地区から最も近い歯科医療機関をいう。
1 名 称	最寄歯科医療機関の名称を記入するとともに、医療施設基本ファイル（厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室）に使用している当該歯科医療機関の整理番号を記入すること。
2 所 在 地	最寄歯科医療機関の所在地及び市町村コードを記入すること。
3 設 置 主 体	該当するものの記号を○で囲むこととし、「f その他」に該当する場合は、その設置主体を（ ）内に記入すること。
4 最寄り歯科医療機関の種別	医療法施行令第3条の2第1項第2号の規定による歯科を標榜する病院及び歯科診療所をいい、診療所を更に一般診療所と歯科診療所（歯科のみ）に区分して該当するものの記号を○で囲むこと。
5 1週当たり歯科診療日数	1週当たりの歯科診療日数を記入することとし、曜日等を決めて診療している場合には該当する番号を○で囲むこと。
6 歯科診療時間	歯科診療を行っている時間帯を記入すること。

7 無歯科医地区
等の中心的場
所からの距離
・時間

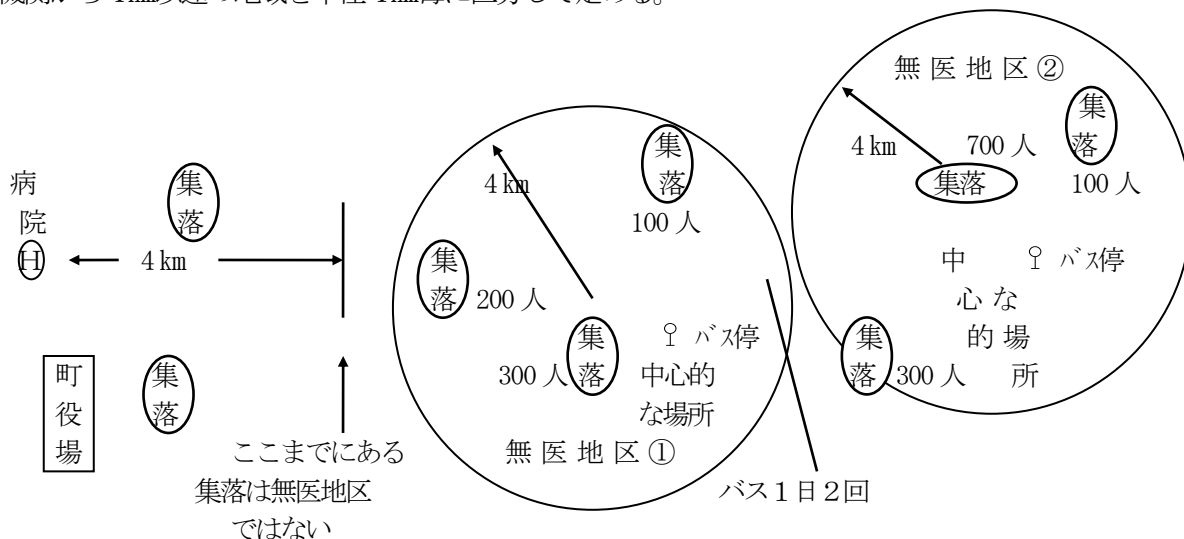
当該地区の中心的場所から最寄歯科医療機関まで公共交通機関を利用する場合の順路に従い、距離、時間及び夏期における1日(平日)の往復便数を記入すること。この場合、途中で交通機関の乗継ぎがあつて、その乗継ぎのための待ち時間が生じるのが普通の状況の時は平均的な待ち時間を加えてよいこと。また、豪雪地帯等の場合で、冬期間のうち1ヶ月以上交通機関が機能を果たさないか否かによって該当するものの記号を記入し、「b 不可」に該当する場合は、その平均的期間を記入すること。

Ⅲ 無医地区・無歯科医地区の設定例

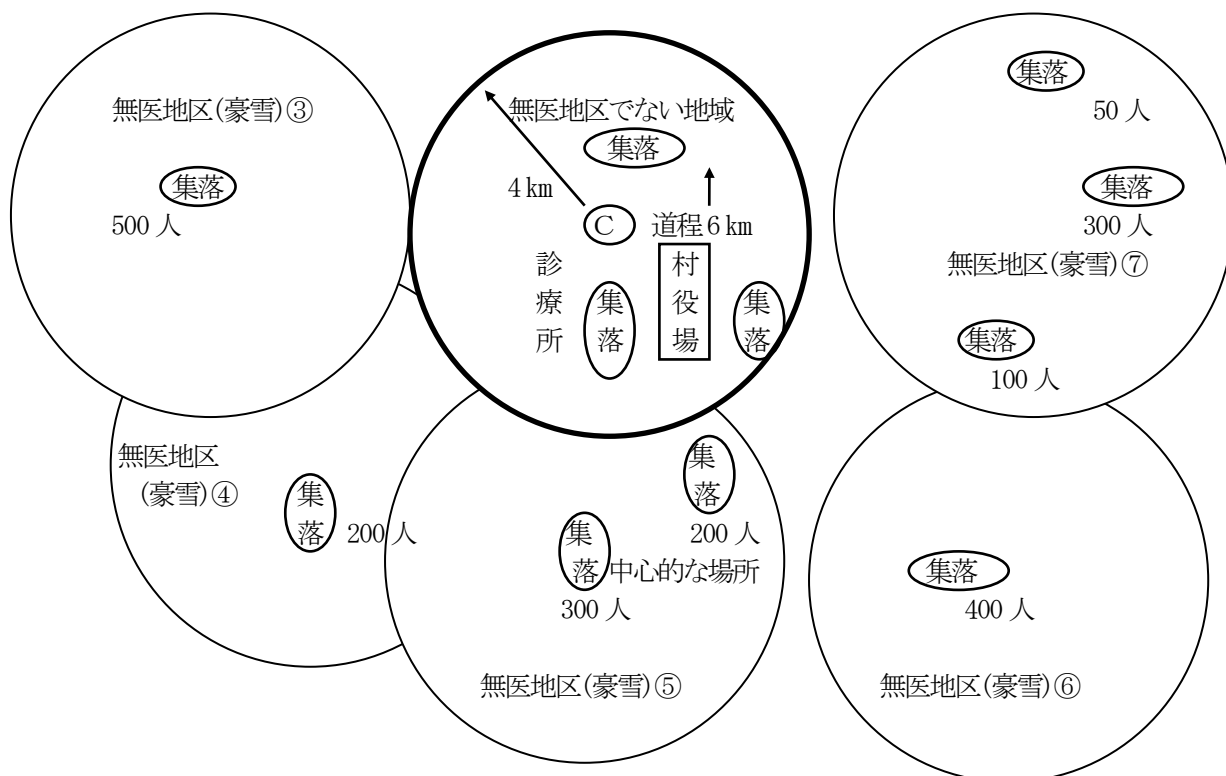
注 略称は次のとおりとする。なお、無歯科医地区の設定例も同様である。

H …… 病院
C …… 診療所

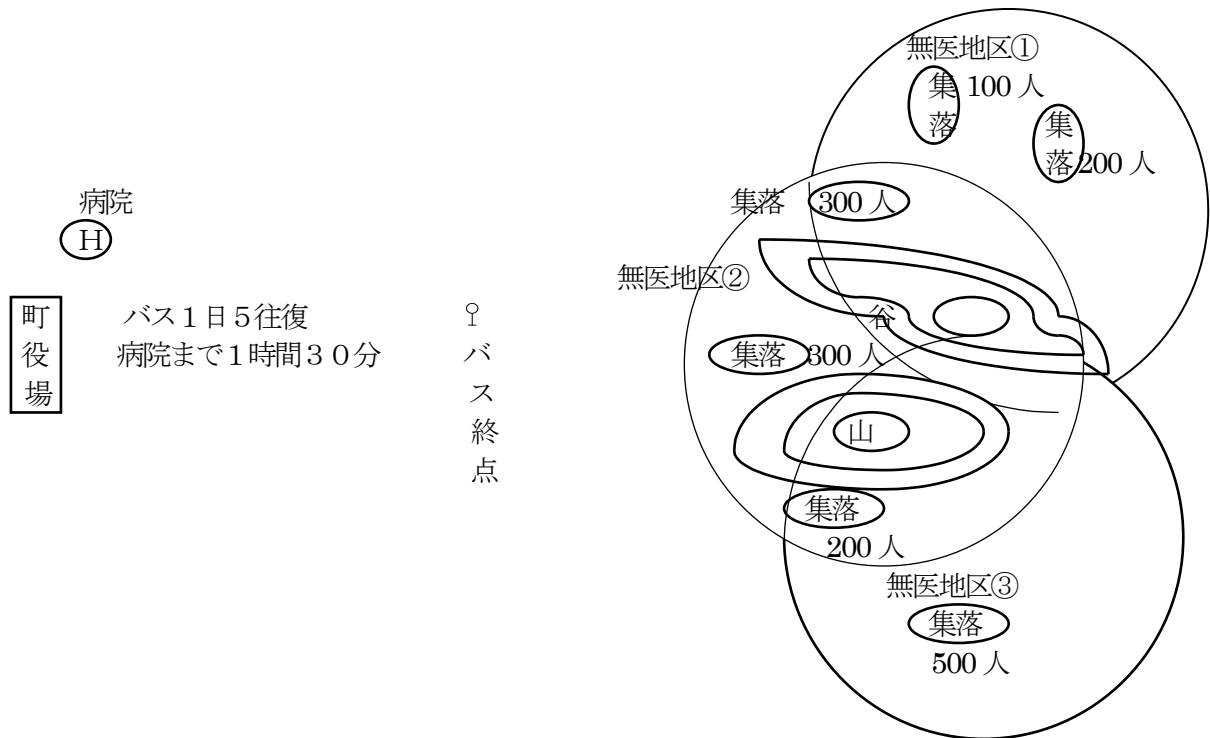
(例1) 道路沿いに集落がある場合
医療機関から4km以遠の地域を半径4km毎に区分して定める。



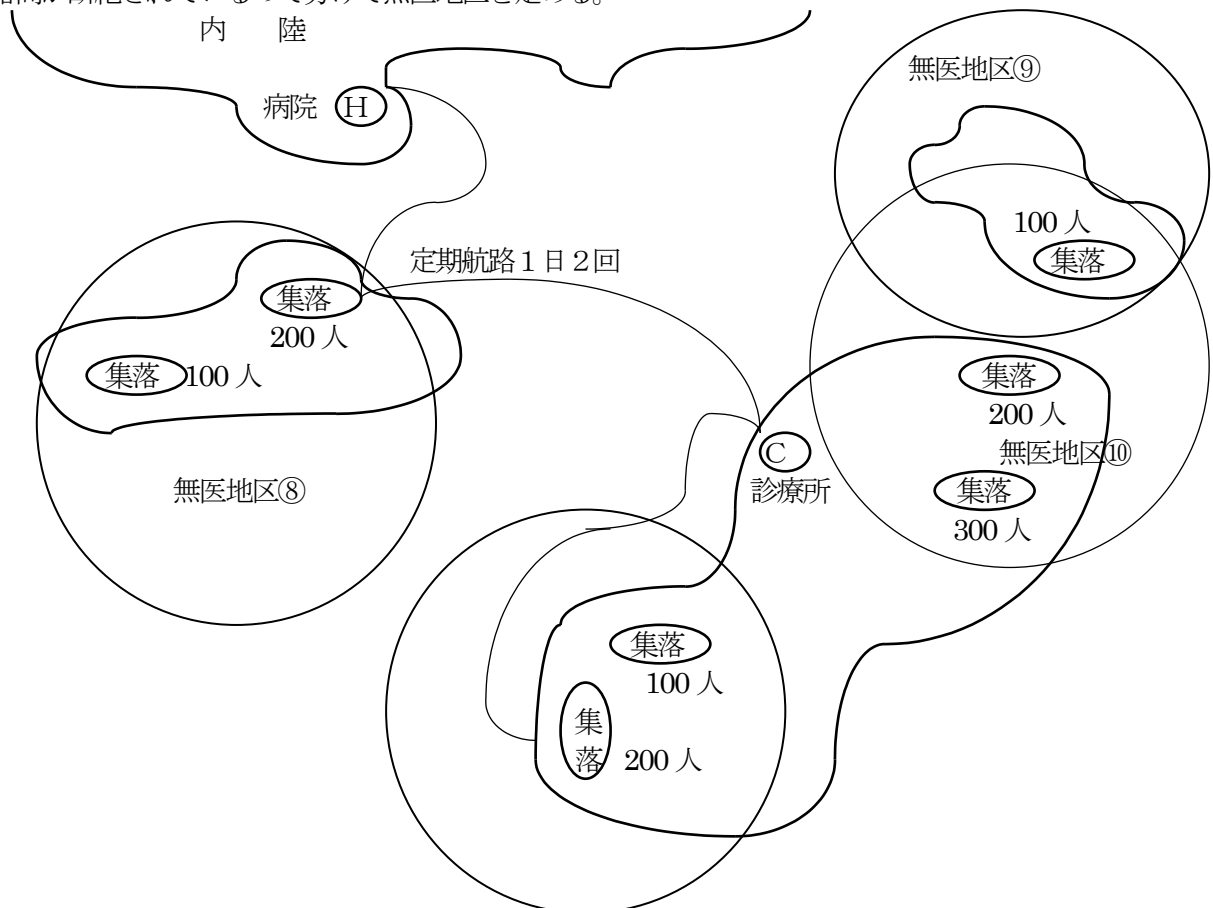
(例2) 医療機関を中心に集落が分散している場合
「定期交通機関なし、無医地区(豪雪)」
医療機関から半径4kmにない地域を半径4kmごとに区分して定める。



(例3) 山や谷をはさんで集落がある場合で半径4kmではかれば一つの無医地区となる場合でも集落間が断絶されているときは分けて地区を定める。



(例4) 離島の場合も同じ方法による。無医地区⑨は、無医地区⑩の半径4kmの圏内に入っているが集落間が断絶されているので分けて無医地区を定める。



V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
北海道	0101	南渡島	01202 函館市
北海道	0101	南渡島	01236 北斗市
北海道	0101	南渡島	01331 松前町
北海道	0101	南渡島	01332 福島町
北海道	0101	南渡島	01333 知内町
北海道	0101	南渡島	01334 木古内町
北海道	0101	南渡島	01337 七飯町
北海道	0101	南渡島	01343 鹿部町
北海道	0101	南渡島	01345 森町
北海道	0102	南檜山	01361 江差町
北海道	0102	南檜山	01362 上ノ国町
北海道	0102	南檜山	01363 厚沢部町
北海道	0102	南檜山	01364 乙部町
北海道	0102	南檜山	01367 奥尻町
北海道	0103	北渡島檜山	01346 八雲町
北海道	0103	北渡島檜山	01347 長万部町
北海道	0103	北渡島檜山	01370 今金町
北海道	0103	北渡島檜山	01371 せたな町
北海道	0104	札幌	01101 中央区
北海道	0104	札幌	01102 北区
北海道	0104	札幌	01103 東区
北海道	0104	札幌	01104 白石区
北海道	0104	札幌	01105 豊平区
北海道	0104	札幌	01106 南区
北海道	0104	札幌	01107 西区
北海道	0104	札幌	01108 厚別区
北海道	0104	札幌	01109 手稲区
北海道	0104	札幌	01110 清田区
北海道	0104	札幌	01217 江別市
北海道	0104	札幌	01224 千歳市
北海道	0104	札幌	01231 恵庭市
北海道	0104	札幌	01234 北広島市
北海道	0104	札幌	01235 石狩市
北海道	0104	札幌	01303 当別町
北海道	0104	札幌	01304 新篠津村
北海道	0105	後志	01203 小樽市
北海道	0105	後志	01391 島牧村
北海道	0105	後志	01392 寿都町
北海道	0105	後志	01393 黒松内町
北海道	0105	後志	01394 蘭越町
北海道	0105	後志	01395 二セコ町
北海道	0105	後志	01396 真狩村
北海道	0105	後志	01397 留寿都村
北海道	0105	後志	01398 喜茂別町
北海道	0105	後志	01399 京極町
北海道	0105	後志	01400 倶知安町
北海道	0105	後志	01401 共和町
北海道	0105	後志	01402 岩内町
北海道	0105	後志	01403 泊村
北海道	0105	後志	01404 神恵内村
北海道	0105	後志	01405 積丹町
北海道	0105	後志	01406 古平町
北海道	0105	後志	01407 仁木町
北海道	0105	後志	01408 余市町
北海道	0105	後志	01409 赤井川村
北海道	0106	南空知	01209 夕張市
北海道	0106	南空知	01210 岩見沢市
北海道	0106	南空知	01215 美唄市
北海道	0106	南空知	01222 三笠市
北海道	0106	南空知	01423 南幌町
北海道	0106	南空知	01427 由仁町
北海道	0106	南空知	01428 長沼町
北海道	0106	南空知	01429 栗山町
北海道	0106	南空知	01430 月形町
北海道	0107	中空知	01216 芦別市
北海道	0107	中空知	01218 赤平市
北海道	0107	中空知	01225 滝川市
北海道	0107	中空知	01226 砂川市
北海道	0107	中空知	01227 歌志内市
北海道	0107	中空知	01424 奈井江町
北海道	0107	中空知	01425 上砂川町
北海道	0107	中空知	01431 浦臼町
北海道	0107	中空知	01432 新十津川町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
北海道	0107	中空知	01436 雨竜町
北海道	0108	北空知	01228 深川市
北海道	0108	北空知	01433 妹背牛町
北海道	0108	北空知	01434 秩父別町
北海道	0108	北空知	01437 北竜町
北海道	0108	北空知	01438 沼田町
北海道	0109	西胆振	01205 室蘭市
北海道	0109	西胆振	01230 登別市
北海道	0109	西胆振	01233 伊達市
北海道	0109	西胆振	01571 豊浦町
北海道	0109	西胆振	01575 壮瞥町
北海道	0109	西胆振	01584 洞爺湖町
北海道	0110	東胆振	01213 苫小牧市
北海道	0110	東胆振	01578 白老町
北海道	0110	東胆振	01581 厚真町
北海道	0110	東胆振	01585 安平町
北海道	0110	東胆振	01586 むかわ町
北海道	0111	日高	01601 日高町
北海道	0111	日高	01602 平取町
北海道	0111	日高	01604 新冠町
北海道	0111	日高	01607 浦河町
北海道	0111	日高	01608 様似町
北海道	0111	日高	01609 えりも町
北海道	0111	日高	01610 新ひだか町
北海道	0112	上川中部	01204 旭川市
北海道	0112	上川中部	01452 鷹栖町
北海道	0112	上川中部	01453 東神楽町
北海道	0112	上川中部	01454 当麻町
北海道	0112	上川中部	01455 比布町
北海道	0112	上川中部	01456 愛別町
北海道	0112	上川中部	01457 上川町
北海道	0112	上川中部	01458 東川町
北海道	0112	上川中部	01459 美瑛町
北海道	0112	上川中部	01472 幌加内町
北海道	0113	上川北部	01220 士別市
北海道	0113	上川北部	01221 名寄市
北海道	0113	上川北部	01464 和寒町
北海道	0113	上川北部	01465 剣淵町
北海道	0113	上川北部	01468 下川町
北海道	0113	上川北部	01469 美深町
北海道	0113	上川北部	01470 音威子府村
北海道	0113	上川北部	01471 中川町
北海道	0114	富良野	01229 富良野市
北海道	0114	富良野	01460 上富良野町
北海道	0114	富良野	01461 中富良野町
北海道	0114	富良野	01462 南富良野町
北海道	0114	富良野	01463 占冠村
北海道	0115	留萌	01212 留萌市
北海道	0115	留萌	01481 増毛町
北海道	0115	留萌	01482 小平町
北海道	0115	留萌	01483 苫前町
北海道	0115	留萌	01484 羽幌町
北海道	0115	留萌	01485 初山別村
北海道	0115	留萌	01486 遠別町
北海道	0115	留萌	01487 天塩町
北海道	0116	宗谷	01214 稚内市
北海道	0116	宗谷	01511 猿払村
北海道	0116	宗谷	01512 浜頓別町
北海道	0116	宗谷	01513 中頓別町
北海道	0116	宗谷	01514 枝幸町
北海道	0116	宗谷	01516 豊富町
北海道	0116	宗谷	01517 礼文町
北海道	0116	宗谷	01518 利尻町
北海道	0116	宗谷	01519 利尻富士町
北海道	0116	宗谷	01520 幌延町
北海道	0117	北網	01208 北見市
北海道	0117	北網	01211 網走市
北海道	0117	北網	01543 美幌町
北海道	0117	北網	01544 津別町
北海道	0117	北網	01545 斜里町
北海道	0117	北網	01546 清里町
北海道	0117	北網	01547 小清水町
北海道	0117	北網	01549 訓子府町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏	市区町村
北海道	0117 北網	01550 置戸町
北海道	0117 北網	01564 大空町
北海道	0118 遠紋	01219 紋別市
北海道	0118 遠紋	01552 佐呂間町
北海道	0118 遠紋	01555 遠軽町
北海道	0118 遠紋	01559 湧別町
北海道	0118 遠紋	01560 滝上町
北海道	0118 遠紋	01561 興部町
北海道	0118 遠紋	01562 西興部村
北海道	0118 遠紋	01563 雄武町
北海道	0119 十勝	01207 帯広市
北海道	0119 十勝	01631 音更町
北海道	0119 十勝	01632 士幌町
北海道	0119 十勝	01633 上士幌町
北海道	0119 十勝	01634 鹿追町
北海道	0119 十勝	01635 新得町
北海道	0119 十勝	01636 清水町
北海道	0119 十勝	01637 芽室町
北海道	0119 十勝	01638 中札内村
北海道	0119 十勝	01639 更別村
北海道	0119 十勝	01641 大樹町
北海道	0119 十勝	01642 広尾町
北海道	0119 十勝	01643 幕別町
北海道	0119 十勝	01644 池田町
北海道	0119 十勝	01645 豊頃町
北海道	0119 十勝	01646 本別町
北海道	0119 十勝	01647 足寄町
北海道	0119 十勝	01648 陸別町
北海道	0119 十勝	01649 浦幌町
北海道	0120 釧路	01206 釧路市
北海道	0120 釧路	01661 釧路町
北海道	0120 釧路	01662 厚岸町
北海道	0120 釧路	01663 浜中町
北海道	0120 釧路	01664 標茶町
北海道	0120 釧路	01665 弟子屈町
北海道	0120 釧路	01667 鶴居村
北海道	0120 釧路	01668 白糠町
北海道	0121 根室	01223 根室市
北海道	0121 根室	01691 別海町
北海道	0121 根室	01692 中標津町
北海道	0121 根室	01693 標津町
北海道	0121 根室	01694 羅臼町
青森県	0201 津軽地域	02202 弘前市
青森県	0201 津軽地域	02204 黒石市
青森県	0201 津軽地域	02210 平川市
青森県	0201 津軽地域	02343 西目屋村
青森県	0201 津軽地域	02361 藤崎町
青森県	0201 津軽地域	02362 大鰐町
青森県	0201 津軽地域	02367 田舎館村
青森県	0201 津軽地域	02381 板柳町
青森県	0202 八戸地域	02203 八戸市
青森県	0202 八戸地域	02412 おいらせ町
青森県	0202 八戸地域	02441 三戸町
青森県	0202 八戸地域	02442 五戸町
青森県	0202 八戸地域	02443 田子町
青森県	0202 八戸地域	02445 南部町
青森県	0202 八戸地域	02446 階上町
青森県	0202 八戸地域	02450 新郷村
青森県	0203 青森地域	02201 青森市
青森県	0203 青森地域	02301 平内町
青森県	0203 青森地域	02303 今別町
青森県	0203 青森地域	02304 蓬田村
青森県	0203 青森地域	02307 外ヶ浜町
青森県	0204 西北五地域	02205 五所川原市
青森県	0204 西北五地域	02209 つがる市
青森県	0204 西北五地域	02321 鱒ヶ沢町
青森県	0204 西北五地域	02323 深浦町
青森県	0204 西北五地域	02384 鶴田町
青森県	0204 西北五地域	02387 中泊町
青森県	0205 上十三地域	02206 十和田市
青森県	0205 上十三地域	02207 三沢市
青森県	0205 上十三地域	02401 野辺地町
青森県	0205 上十三地域	02402 七戸町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏	市区町村
青森県	0205 上十三地域	02405 六戸町
青森県	0205 上十三地域	02406 横浜町
青森県	0205 上十三地域	02408 東北町
青森県	0205 上十三地域	02411 六ヶ所村
青森県	0206 下北地域	02208 むつ市
青森県	0206 下北地域	02423 大間町
青森県	0206 下北地域	02424 東通村
青森県	0206 下北地域	02425 風間浦村
青森県	0206 下北地域	02426 佐井村
岩手県	0301 盛岡	03201 盛岡市
岩手県	0301 盛岡	03214 八幡平市
岩手県	0301 盛岡	03301 雫石町
岩手県	0301 盛岡	03302 葛巻町
岩手県	0301 盛岡	03303 岩手町
岩手県	0301 盛岡	03216 滝沢市
岩手県	0301 盛岡	03321 紫波町
岩手県	0301 盛岡	03322 矢巾町
岩手県	0302 岩手中部	03205 花巻市
岩手県	0302 岩手中部	03206 北上市
岩手県	0302 岩手中部	03208 遠野市
岩手県	0302 岩手中部	03366 西和賀町
岩手県	0303 胆江	03215 奥州市
岩手県	0303 胆江	03381 金ヶ崎町
岩手県	0304 両磐	03209 一関市
岩手県	0304 両磐	03402 平泉町
岩手県	0305 気仙	03203 大船渡市
岩手県	0305 気仙	03210 陸前高田市
岩手県	0305 気仙	03441 住田町
岩手県	0306 釜石	03211 釜石市
岩手県	0306 釜石	03461 大槌町
岩手県	0307 宮古	03202 宮古市
岩手県	0307 宮古	03482 山田町
岩手県	0307 宮古	03483 岩泉町
岩手県	0307 宮古	03484 田野畑村
岩手県	0308 久慈	03207 久慈市
岩手県	0308 久慈	03485 普代村
岩手県	0308 久慈	03503 野田村
岩手県	0308 久慈	03507 洋野町
岩手県	0309 二戸	03213 二戸市
岩手県	0309 二戸	03501 軽米町
岩手県	0309 二戸	03506 九戸村
岩手県	0309 二戸	03524 一戸町
宮城県	0401 仙南	04206 白石市
宮城県	0401 仙南	04208 角田市
宮城県	0401 仙南	04301 蔵王町
宮城県	0401 仙南	04302 七ヶ宿町
宮城県	0401 仙南	04321 大河原町
宮城県	0401 仙南	04322 村田町
宮城県	0401 仙南	04323 柴田町
宮城県	0401 仙南	04324 川崎町
宮城県	0401 仙南	04341 丸森町
宮城県	0403 仙台	04101 青葉区
宮城県	0403 仙台	04102 宮城野区
宮城県	0403 仙台	04103 若林区
宮城県	0403 仙台	04104 太白区
宮城県	0403 仙台	04105 泉区
宮城県	0403 仙台	04203 塩竈市
宮城県	0403 仙台	04207 名取市
宮城県	0403 仙台	04209 多賀城市
宮城県	0403 仙台	04211 岩沼市
宮城県	0403 仙台	04361 亶理町
宮城県	0403 仙台	04362 山元町
宮城県	0403 仙台	04401 松島町
宮城県	0403 仙台	04404 七ヶ浜町
宮城県	0403 仙台	04406 利府町
宮城県	0403 仙台	04421 大和町
宮城県	0403 仙台	04422 大郷町
宮城県	0403 仙台	04216 富谷市
宮城県	0403 仙台	04424 大衡村
宮城県	0406 大崎・栗原	04213 栗原市
宮城県	0406 大崎・栗原	04215 大崎市
宮城県	0406 大崎・栗原	04444 色麻町
宮城県	0406 大崎・栗原	04445 加美町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏	市区町村
宮城県	0406 大崎・栗原	04501 涌谷町
宮城県	0406 大崎・栗原	04505 美里町
宮城県	0409 石巻・登米・気仙沼	04202 石巻市
宮城県	0409 石巻・登米・気仙沼	04205 気仙沼市
宮城県	0409 石巻・登米・気仙沼	04212 登米市
宮城県	0409 石巻・登米・気仙沼	04214 東松島市
宮城県	0409 石巻・登米・気仙沼	04581 女川町
宮城県	0409 石巻・登米・気仙沼	04606 南三陸町
秋田県	0501 大館・鹿角	05204 大館市
秋田県	0501 大館・鹿角	05209 鹿角市
秋田県	0501 大館・鹿角	05303 小坂町
秋田県	0502 北秋田	05213 北秋田市
秋田県	0502 北秋田	05327 上小阿仁村
秋田県	0503 能代・山本	05202 能代市
秋田県	0503 能代・山本	05346 藤里町
秋田県	0503 能代・山本	05348 三種町
秋田県	0503 能代・山本	05349 八峰町
秋田県	0504 秋田周辺	05201 秋田市
秋田県	0504 秋田周辺	05206 男鹿市
秋田県	0504 秋田周辺	05211 潟上市
秋田県	0504 秋田周辺	05361 五城目町
秋田県	0504 秋田周辺	05363 八郎潟町
秋田県	0504 秋田周辺	05366 井川町
秋田県	0504 秋田周辺	05368 大潟村
秋田県	0505 由利本荘・にかほ	05210 由利本荘市
秋田県	0505 由利本荘・にかほ	05214 にかほ市
秋田県	0506 大仙・仙北	05212 大仙市
秋田県	0506 大仙・仙北	05215 仙北市
秋田県	0506 大仙・仙北	05434 美郷町
秋田県	0507 横手	05203 横手市
秋田県	0508 湯沢・雄勝	05207 湯沢市
秋田県	0508 湯沢・雄勝	05463 羽後町
秋田県	0508 湯沢・雄勝	05464 東成瀬村
山形県	0601 村山	06201 山形市
山形県	0601 村山	06206 寒河江市
山形県	0601 村山	06207 上山市
山形県	0601 村山	06208 村山市
山形県	0601 村山	06210 天童市
山形県	0601 村山	06211 東根市
山形県	0601 村山	06212 尾花沢市
山形県	0601 村山	06301 山辺町
山形県	0601 村山	06302 中山町
山形県	0601 村山	06321 河北町
山形県	0601 村山	06322 西川町
山形県	0601 村山	06323 朝日町
山形県	0601 村山	06324 大江町
山形県	0601 村山	06341 大石田町
山形県	0602 最上	06205 新庄市
山形県	0602 最上	06361 金山町
山形県	0602 最上	06362 最上町
山形県	0602 最上	06363 舟形町
山形県	0602 最上	06364 真室川町
山形県	0602 最上	06365 大蔵村
山形県	0602 最上	06366 鮭川村
山形県	0602 最上	06367 戸沢村
山形県	0603 置賜	06202 米沢市
山形県	0603 置賜	06209 長井市
山形県	0603 置賜	06213 南陽市
山形県	0603 置賜	06381 高畠町
山形県	0603 置賜	06382 川西町
山形県	0603 置賜	06401 小国町
山形県	0603 置賜	06402 白鷹町
山形県	0603 置賜	06403 飯豊町
山形県	0604 庄内	06203 鶴岡市
山形県	0604 庄内	06204 酒田市
山形県	0604 庄内	06426 三川町
山形県	0604 庄内	06428 庄内町
山形県	0604 庄内	06461 遊佐町
福島県	0701 県北	07201 福島市
福島県	0701 県北	07210 二本松市
福島県	0701 県北	07213 伊達市
福島県	0701 県北	07214 本宮市
福島県	0701 県北	07301 桑折町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
福島県	0701	県北	07303 国見町
福島県	0701	県北	07308 川俣町
福島県	0701	県北	07322 大玉村
福島県	0702	県中	07203 郡山市
福島県	0702	県中	07207 須賀川市
福島県	0702	県中	07211 田村市
福島県	0702	県中	07342 鏡石町
福島県	0702	県中	07344 天栄村
福島県	0702	県中	07501 石川町
福島県	0702	県中	07502 玉川村
福島県	0702	県中	07503 平田村
福島県	0702	県中	07504 浅川町
福島県	0702	県中	07505 古殿町
福島県	0702	県中	07521 三春町
福島県	0702	県中	07522 小野町
福島県	0703	県南	07205 白河市
福島県	0703	県南	07461 西郷村
福島県	0703	県南	07464 泉崎村
福島県	0703	県南	07465 中島村
福島県	0703	県南	07466 矢吹町
福島県	0703	県南	07481 棚倉町
福島県	0703	県南	07482 矢祭町
福島県	0703	県南	07483 塙町
福島県	0703	県南	07484 鮫川村
福島県	0706	相双	07209 相馬市
福島県	0706	相双	07212 南相馬市
福島県	0706	相双	07541 広野町
福島県	0706	相双	07542 檜葉町
福島県	0706	相双	07543 富岡町
福島県	0706	相双	07544 川内村
福島県	0706	相双	07545 大熊町
福島県	0706	相双	07546 双葉町
福島県	0706	相双	07547 浪江町
福島県	0706	相双	07548 葛尾村
福島県	0706	相双	07561 新地町
福島県	0706	相双	07564 飯館村
福島県	0707	いわき	07204 いわき市
福島県	0708	会津・南会津	07202 会津若松市
福島県	0708	会津・南会津	07208 喜多方市
福島県	0708	会津・南会津	07402 北塩原村
福島県	0708	会津・南会津	07405 西会津町
福島県	0708	会津・南会津	07407 磐梯町
福島県	0708	会津・南会津	07408 猪苗代町
福島県	0708	会津・南会津	07421 会津坂下町
福島県	0708	会津・南会津	07422 湯川村
福島県	0708	会津・南会津	07423 柳津町
福島県	0708	会津・南会津	07444 三島町
福島県	0708	会津・南会津	07445 金山町
福島県	0708	会津・南会津	07446 昭和村
福島県	0708	会津・南会津	07447 会津美里町
福島県	0708	会津・南会津	07362 下郷町
福島県	0708	会津・南会津	07364 檜枝岐村
福島県	0708	会津・南会津	07367 只見町
福島県	0708	会津・南会津	07368 南会津町
茨城県	0801	水戸	08201 水戸市
茨城県	0801	水戸	08216 笠間市
茨城県	0801	水戸	08236 小美玉市
茨城県	0801	水戸	08302 茨城町
茨城県	0801	水戸	08309 大洗町
茨城県	0801	水戸	08310 城里町
茨城県	0802	日立	08202 日立市
茨城県	0802	日立	08214 高萩市
茨城県	0802	日立	08215 北茨城市
茨城県	0803	常陸太田・ひたちなか	08212 常陸太田市
茨城県	0803	常陸太田・ひたちなか	08221 ひたちなか市
茨城県	0803	常陸太田・ひたちなか	08225 常陸大宮市
茨城県	0803	常陸太田・ひたちなか	08226 那珂市
茨城県	0803	常陸太田・ひたちなか	08341 東海村
茨城県	0803	常陸太田・ひたちなか	08364 大子町
茨城県	0804	鹿行	08222 鹿嶋市
茨城県	0804	鹿行	08223 潮来市
茨城県	0804	鹿行	08232 神栖市
茨城県	0804	鹿行	08233 行方市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏	市区町村
茨城県	0804 鹿行	08234 鉾田市
茨城県	0805 土浦	08203 土浦市
茨城県	0805 土浦	08205 石岡市
茨城県	0805 土浦	08230 かすみがうら市
茨城県	0806 つくば	08211 常総市
茨城県	0806 つくば	08220 つくば市
茨城県	0806 つくば	08235 つくばみらい市
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08208 龍ヶ崎市
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08217 取手市
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08219 牛久市
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08224 守谷市
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08229 稲敷市
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08442 美浦村
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08443 阿見町
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08447 河内町
茨城県	0807 取手・竜ヶ崎	08564 利根町
茨城県	0808 筑西・下妻	08207 結城市
茨城県	0808 筑西・下妻	08210 下妻市
茨城県	0808 筑西・下妻	08227 筑西市
茨城県	0808 筑西・下妻	08231 桜川市
茨城県	0808 筑西・下妻	08521 八千代町
茨城県	0809 古河・坂東	08204 古河市
茨城県	0809 古河・坂東	08228 坂東市
茨城県	0809 古河・坂東	08542 五霞町
茨城県	0809 古河・坂東	08546 境町
栃木県	0901 県北	09210 大田原市
栃木県	0901 県北	09211 矢板市
栃木県	0901 県北	09213 那須塩原市
栃木県	0901 県北	09214 さくら市
栃木県	0901 県北	09215 那須烏山市
栃木県	0901 県北	09384 塩谷町
栃木県	0901 県北	09386 高根沢町
栃木県	0901 県北	09407 那須町
栃木県	0901 県北	09411 那珂川町
栃木県	0902 県西	09205 鹿沼市
栃木県	0902 県西	09206 日光市
栃木県	0903 宇都宮	09201 宇都宮市
栃木県	0904 県東	09209 真岡市
栃木県	0904 県東	09342 益子町
栃木県	0904 県東	09343 茂木町
栃木県	0904 県東	09344 市貝町
栃木県	0904 県東	09345 芳賀町
栃木県	0905 県南	09203 栃木市
栃木県	0905 県南	09208 小山市
栃木県	0905 県南	09216 下野市
栃木県	0905 県南	09301 上三川町
栃木県	0905 県南	09361 壬生町
栃木県	0905 県南	09364 野木町
栃木県	0906 両毛	09202 足利市
栃木県	0906 両毛	09204 佐野市
群馬県	1001 前橋	10201 前橋市
群馬県	1002 渋川	10208 渋川市
群馬県	1002 渋川	10344 榛東村
群馬県	1002 渋川	10345 吉岡町
群馬県	1003 伊勢崎	10204 伊勢崎市
群馬県	1003 伊勢崎	10464 玉村町
群馬県	1004 高崎・安中	10202 高崎市
群馬県	1004 高崎・安中	10211 安中市
群馬県	1005 藤岡	10209 藤岡市
群馬県	1005 藤岡	10366 上野村
群馬県	1005 藤岡	10367 神流町
群馬県	1006 富岡	10210 富岡市
群馬県	1006 富岡	10382 下仁田町
群馬県	1006 富岡	10383 南牧村
群馬県	1006 富岡	10384 甘楽町
群馬県	1007 吾妻	10421 中之条町
群馬県	1007 吾妻	10424 長野原町
群馬県	1007 吾妻	10425 嬭恋村
群馬県	1007 吾妻	10426 草津町
群馬県	1007 吾妻	10428 高山村
群馬県	1007 吾妻	10429 東吾妻町
群馬県	1008 沼田	10206 沼田市
群馬県	1008 沼田	10443 片品村

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
群馬県	1008	沼田	10444 川場村
群馬県	1008	沼田	10448 昭和村
群馬県	1008	沼田	10449 みなかみ町
群馬県	1009	桐生	10203 桐生市
群馬県	1009	桐生	10212 みどり市
群馬県	1010	太田・館林	10205 太田市
群馬県	1010	太田・館林	10207 館林市
群馬県	1010	太田・館林	10521 板倉町
群馬県	1010	太田・館林	10522 明和町
群馬県	1010	太田・館林	10523 千代田町
群馬県	1010	太田・館林	10524 大泉町
群馬県	1010	太田・館林	10525 邑楽町
埼玉県	1101	南部	11203 川口市
埼玉県	1101	南部	11223 蕨市
埼玉県	1101	南部	11224 戸田市
埼玉県	1102	南西部	11227 朝霞市
埼玉県	1102	南西部	11228 志木市
埼玉県	1102	南西部	11229 和光市
埼玉県	1102	南西部	11230 新座市
埼玉県	1102	南西部	11235 富士見市
埼玉県	1102	南西部	11245 ふじみ野市
埼玉県	1102	南西部	11324 三芳町
埼玉県	1103	東部	11214 春日部市
埼玉県	1103	東部	11221 草加市
埼玉県	1103	東部	11222 越谷市
埼玉県	1103	東部	11234 八潮市
埼玉県	1103	東部	11237 三郷市
埼玉県	1103	東部	11243 吉川市
埼玉県	1103	東部	11465 松伏町
埼玉県	1104	さいたま	11101 西区
埼玉県	1104	さいたま	11102 北区
埼玉県	1104	さいたま	11103 大宮区
埼玉県	1104	さいたま	11104 見沼区
埼玉県	1104	さいたま	11105 中央区
埼玉県	1104	さいたま	11106 桜区
埼玉県	1104	さいたま	11107 浦和区
埼玉県	1104	さいたま	11108 南区
埼玉県	1104	さいたま	11109 緑区
埼玉県	1104	さいたま	11110 岩槻区
埼玉県	1105	県央	11217 鴻巣市
埼玉県	1105	県央	11219 上尾市
埼玉県	1105	県央	11231 桶川市
埼玉県	1105	県央	11233 北本市
埼玉県	1105	県央	11301 伊奈町
埼玉県	1106	川越比企	11201 川越市
埼玉県	1106	川越比企	11212 東松山市
埼玉県	1106	川越比企	11239 坂戸市
埼玉県	1106	川越比企	11241 鶴ヶ島市
埼玉県	1106	川越比企	11326 毛呂山町
埼玉県	1106	川越比企	11327 越生町
埼玉県	1106	川越比企	11341 滑川町
埼玉県	1106	川越比企	11342 嵐山町
埼玉県	1106	川越比企	11343 小川町
埼玉県	1106	川越比企	11346 川島町
埼玉県	1106	川越比企	11347 吉見町
埼玉県	1106	川越比企	11348 鳩山町
埼玉県	1106	川越比企	11349 ときがわ町
埼玉県	1106	川越比企	11369 東秩父村
埼玉県	1107	西部	11208 所沢市
埼玉県	1107	西部	11209 飯能市
埼玉県	1107	西部	11215 狭山市
埼玉県	1107	西部	11225 入間市
埼玉県	1107	西部	11242 日高市
埼玉県	1108	利根	11206 行田市
埼玉県	1108	利根	11210 加須市
埼玉県	1108	利根	11216 羽生市
埼玉県	1108	利根	11232 久喜市
埼玉県	1108	利根	11238 蓮田市
埼玉県	1108	利根	11240 幸手市
埼玉県	1108	利根	11442 宮代町
埼玉県	1108	利根	11246 白岡市
埼玉県	1108	利根	11464 杉戸町
埼玉県	1109	北部	11202 熊谷市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
埼玉県	1109	北部	11211 本庄市
埼玉県	1109	北部	11218 深谷市
埼玉県	1109	北部	11381 美里町
埼玉県	1109	北部	11383 神川町
埼玉県	1109	北部	11385 上里町
埼玉県	1109	北部	11408 寄居町
埼玉県	1110	秩父	11207 秩父市
埼玉県	1110	秩父	11361 横瀬町
埼玉県	1110	秩父	11362 皆野町
埼玉県	1110	秩父	11363 長瀬町
埼玉県	1110	秩父	11365 小鹿野町
千葉県	1201	千葉	12101 中央区
千葉県	1201	千葉	12102 花見川区
千葉県	1201	千葉	12103 稲毛区
千葉県	1201	千葉	12104 若葉区
千葉県	1201	千葉	12105 緑区
千葉県	1201	千葉	12106 美浜区
千葉県	1202	東葛南部	12203 市川市
千葉県	1202	東葛南部	12204 船橋市
千葉県	1202	東葛南部	12216 習志野市
千葉県	1202	東葛南部	12221 八千代市
千葉県	1202	東葛南部	12224 鎌ヶ谷市
千葉県	1202	東葛南部	12227 浦安市
千葉県	1203	東葛北部	12207 松戸市
千葉県	1203	東葛北部	12208 野田市
千葉県	1203	東葛北部	12217 柏市
千葉県	1203	東葛北部	12220 流山市
千葉県	1203	東葛北部	12222 我孫子市
千葉県	1204	印旛	12211 成田市
千葉県	1204	印旛	12212 佐倉市
千葉県	1204	印旛	12228 四街道市
千葉県	1204	印旛	12230 八街市
千葉県	1204	印旛	12231 印西市
千葉県	1204	印旛	12232 白井市
千葉県	1204	印旛	12233 富里市
千葉県	1204	印旛	12322 酒々井町
千葉県	1204	印旛	12329 栄町
千葉県	1205	香取海匝	12202 銚子市
千葉県	1205	香取海匝	12215 旭市
千葉県	1205	香取海匝	12235 匝瑳市
千葉県	1205	香取海匝	12236 香取市
千葉県	1205	香取海匝	12342 神崎町
千葉県	1205	香取海匝	12347 多古町
千葉県	1205	香取海匝	12349 東庄町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12210 茂原市
千葉県	1206	山武長生夷隅	12213 東金市
千葉県	1206	山武長生夷隅	12218 勝浦市
千葉県	1206	山武長生夷隅	12237 山武市
千葉県	1206	山武長生夷隅	12238 いすみ市
千葉県	1206	山武長生夷隅	12239 大網白里市
千葉県	1206	山武長生夷隅	12403 九十九里町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12409 芝山町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12410 横芝光町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12421 一宮町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12422 睦沢町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12423 長生村
千葉県	1206	山武長生夷隅	12424 白子町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12426 長柄町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12427 長南町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12441 大多喜町
千葉県	1206	山武長生夷隅	12443 御宿町
千葉県	1207	安房	12205 館山市
千葉県	1207	安房	12223 鴨川市
千葉県	1207	安房	12234 南房総市
千葉県	1207	安房	12463 鋸南町
千葉県	1208	君津	12206 木更津市
千葉県	1208	君津	12225 君津市
千葉県	1208	君津	12226 富津市
千葉県	1208	君津	12229 袖ヶ浦市
千葉県	1209	市原	12219 市原市
東京都	1301	区中央部	13101 千代田区
東京都	1301	区中央部	13102 中央区
東京都	1301	区中央部	13103 港区

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
東京都	1301	区中央部	13105 文京区
東京都	1301	区中央部	13106 台東区
東京都	1302	区南部	13109 品川区
東京都	1302	区南部	13111 大田区
東京都	1303	区西南部	13110 目黒区
東京都	1303	区西南部	13112 世田谷区
東京都	1303	区西南部	13113 渋谷区
東京都	1304	区西部	13104 新宿区
東京都	1304	区西部	13114 中野区
東京都	1304	区西部	13115 杉並区
東京都	1305	区西北部	13116 豊島区
東京都	1305	区西北部	13117 北区
東京都	1305	区西北部	13119 板橋区
東京都	1305	区西北部	13120 練馬区
東京都	1306	区東北部	13118 荒川区
東京都	1306	区東北部	13121 足立区
東京都	1306	区東北部	13122 葛飾区
東京都	1307	区東部	13107 墨田区
東京都	1307	区東部	13108 江東区
東京都	1307	区東部	13123 江戸川区
東京都	1308	西多摩	13205 青梅市
東京都	1308	西多摩	13218 福生市
東京都	1308	西多摩	13227 羽村市
東京都	1308	西多摩	13228 あきる野市
東京都	1308	西多摩	13303 瑞穂町
東京都	1308	西多摩	13305 日の出町
東京都	1308	西多摩	13307 檜原村
東京都	1308	西多摩	13308 奥多摩町
東京都	1309	南多摩	13201 八王子市
東京都	1309	南多摩	13209 町田市
東京都	1309	南多摩	13212 日野市
東京都	1309	南多摩	13224 多摩市
東京都	1309	南多摩	13225 稲城市
東京都	1310	北多摩西部	13202 立川市
東京都	1310	北多摩西部	13207 昭島市
東京都	1310	北多摩西部	13214 国分寺市
東京都	1310	北多摩西部	13215 国立市
東京都	1310	北多摩西部	13220 東大和市
東京都	1310	北多摩西部	13223 武蔵村山市
東京都	1311	北多摩南部	13203 武蔵野市
東京都	1311	北多摩南部	13204 三鷹市
東京都	1311	北多摩南部	13206 府中市
東京都	1311	北多摩南部	13208 調布市
東京都	1311	北多摩南部	13210 小金井市
東京都	1311	北多摩南部	13219 狛江市
東京都	1312	北多摩北部	13211 小平市
東京都	1312	北多摩北部	13213 東村山市
東京都	1312	北多摩北部	13221 清瀬市
東京都	1312	北多摩北部	13222 東久留米市
東京都	1312	北多摩北部	13229 西東京市
東京都	1313	島しょ	13361 大島町
東京都	1313	島しょ	13362 利島村
東京都	1313	島しょ	13363 新島村
東京都	1313	島しょ	13364 神津島村
東京都	1313	島しょ	13381 三宅村
東京都	1313	島しょ	13382 御蔵島村
東京都	1313	島しょ	13401 八丈町
東京都	1313	島しょ	13402 青ヶ島村
東京都	1313	島しょ	13421 小笠原村
神奈川県	1404	川崎北部	14134 高津区
神奈川県	1404	川崎北部	14135 多摩区
神奈川県	1404	川崎北部	14136 宮前区
神奈川県	1404	川崎北部	14137 麻生区
神奈川県	1405	川崎南部	14131 川崎区
神奈川県	1405	川崎南部	14132 幸区
神奈川県	1405	川崎南部	14133 中原区
神奈川県	1406	横須賀・三浦	14201 横須賀市
神奈川県	1406	横須賀・三浦	14204 鎌倉市
神奈川県	1406	横須賀・三浦	14208 逗子市
神奈川県	1406	横須賀・三浦	14210 三浦市
神奈川県	1406	横須賀・三浦	14301 葉山町
神奈川県	1407	湘南東部	14205 藤沢市
神奈川県	1407	湘南東部	14207 茅ヶ崎市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
神奈川県	1407	湘南東部	14321 寒川町
神奈川県	1408	湘南西部	14203 平塚市
神奈川県	1408	湘南西部	14211 秦野市
神奈川県	1408	湘南西部	14214 伊勢原市
神奈川県	1408	湘南西部	14341 大磯町
神奈川県	1408	湘南西部	14342 二宮町
神奈川県	1409	県央	14212 厚木市
神奈川県	1409	県央	14213 大和市
神奈川県	1409	県央	14215 海老名市
神奈川県	1409	県央	14216 座間市
神奈川県	1409	県央	14218 綾瀬市
神奈川県	1409	県央	14401 愛川町
神奈川県	1409	県央	14402 清川村
神奈川県	1410	相模原	14151 緑区
神奈川県	1410	相模原	14152 中央区
神奈川県	1410	相模原	14153 南区
神奈川県	1411	県西	14206 小田原市
神奈川県	1411	県西	14217 南足柄市
神奈川県	1411	県西	14361 中井町
神奈川県	1411	県西	14362 大井町
神奈川県	1411	県西	14363 松田町
神奈川県	1411	県西	14364 山北町
神奈川県	1411	県西	14366 開成町
神奈川県	1411	県西	14382 箱根町
神奈川県	1411	県西	14383 真鶴町
神奈川県	1411	県西	14384 湯河原町
神奈川県	1412	横浜	14101 鶴見区
神奈川県	1412	横浜	14102 神奈川区
神奈川県	1412	横浜	14109 港北区
神奈川県	1412	横浜	14113 緑区
神奈川県	1412	横浜	14117 青葉区
神奈川県	1412	横浜	14118 都筑区
神奈川県	1412	横浜	14103 西区
神奈川県	1412	横浜	14106 保土ヶ谷区
神奈川県	1412	横浜	14110 戸塚区
神奈川県	1412	横浜	14112 旭区
神奈川県	1412	横浜	14114 瀬谷区
神奈川県	1412	横浜	14116 泉区
神奈川県	1412	横浜	14104 中区
神奈川県	1412	横浜	14105 南区
神奈川県	1412	横浜	14107 磯子区
神奈川県	1412	横浜	14108 金沢区
神奈川県	1412	横浜	14111 港南区
神奈川県	1412	横浜	14115 栄区
新潟県	1501	下越	15206 新発田市
新潟県	1501	下越	15212 村上市
新潟県	1501	下越	15227 胎内市
新潟県	1501	下越	15307 聖籠町
新潟県	1501	下越	15581 関川村
新潟県	1501	下越	15586 粟島浦村
新潟県	1502	新潟	15101 北区
新潟県	1502	新潟	15102 東区
新潟県	1502	新潟	15103 中央区
新潟県	1502	新潟	15104 江南区
新潟県	1502	新潟	15105 秋葉区
新潟県	1502	新潟	15106 南区
新潟県	1502	新潟	15107 西区
新潟県	1502	新潟	15108 西蒲区
新潟県	1502	新潟	15218 五泉市
新潟県	1502	新潟	15223 阿賀野市
新潟県	1502	新潟	15385 阿賀町
新潟県	1503	県央	15204 三条市
新潟県	1503	県央	15209 加茂市
新潟県	1503	県央	15213 燕市
新潟県	1503	県央	15342 弥彦村
新潟県	1503	県央	15361 田上町
新潟県	1504	中越	15202 長岡市
新潟県	1504	中越	15205 柏崎市
新潟県	1504	中越	15211 見附市
新潟県	1504	中越	15405 出雲崎町
新潟県	1504	中越	15504 刈羽村
新潟県	1504	中越	15208 小千谷市
新潟県	1505	魚沼	15210 十日町市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
新潟県	1505	魚沼	15225 魚沼市
新潟県	1505	魚沼	15226 南魚沼市
新潟県	1505	魚沼	15461 湯沢町
新潟県	1505	魚沼	15482 津南町
新潟県	1506	上越	15216 糸魚川市
新潟県	1506	上越	15217 妙高市
新潟県	1506	上越	15222 上越市
新潟県	1507	佐渡	15224 佐渡市
富山県	1601	新川	16204 魚津市
富山県	1601	新川	16207 黒部市
富山県	1601	新川	16342 入善町
富山県	1601	新川	16343 朝日町
富山県	1602	富山	16201 富山市
富山県	1602	富山	16206 滑川市
富山県	1602	富山	16321 舟橋村
富山県	1602	富山	16322 上市町
富山県	1602	富山	16323 立山町
富山県	1603	高岡	16202 高岡市
富山県	1603	高岡	16205 氷見市
富山県	1603	高岡	16211 射水市
富山県	1604	砺波	16208 砺波市
富山県	1604	砺波	16209 小矢部市
富山県	1604	砺波	16210 南砺市
石川県	1701	南加賀	17203 小松市
石川県	1701	南加賀	17206 加賀市
石川県	1701	南加賀	17211 能美市
石川県	1701	南加賀	17324 川北町
石川県	1702	石川中央	17201 金沢市
石川県	1702	石川中央	17209 かほく市
石川県	1702	石川中央	17210 白山市
石川県	1702	石川中央	17212 野々市市
石川県	1702	石川中央	17361 津幡町
石川県	1702	石川中央	17365 内灘町
石川県	1703	能登中部	17202 七尾市
石川県	1703	能登中部	17207 羽咋市
石川県	1703	能登中部	17384 志賀町
石川県	1703	能登中部	17386 宝達志水町
石川県	1703	能登中部	17407 中能登町
石川県	1704	能登北部	17204 輪島市
石川県	1704	能登北部	17205 珠洲市
石川県	1704	能登北部	17461 穴水町
石川県	1704	能登北部	17463 能登町
福井県	1801	福井・坂井	18201 福井市
福井県	1801	福井・坂井	18208 あわら市
福井県	1801	福井・坂井	18210 坂井市
福井県	1801	福井・坂井	18322 永平寺町
福井県	1802	奥越	18205 大野市
福井県	1802	奥越	18206 勝山市
福井県	1803	丹南	18207 鯖江市
福井県	1803	丹南	18209 越前市
福井県	1803	丹南	18382 池田町
福井県	1803	丹南	18404 南越前町
福井県	1803	丹南	18423 越前町
福井県	1804	嶺南	18202 敦賀市
福井県	1804	嶺南	18204 小浜市
福井県	1804	嶺南	18442 美浜町
福井県	1804	嶺南	18481 高浜町
福井県	1804	嶺南	18483 おおい町
福井県	1804	嶺南	18501 若狭町
山梨県	1901	中北	19201 甲府市
山梨県	1901	中北	19207 韮崎市
山梨県	1901	中北	19208 南アルプス市
山梨県	1901	中北	19209 北杜市
山梨県	1901	中北	19210 甲斐市
山梨県	1901	中北	19214 中央市
山梨県	1901	中北	19384 昭和町
山梨県	1902	峡東	19205 山梨市
山梨県	1902	峡東	19211 笛吹市
山梨県	1902	峡東	19213 甲州市
山梨県	1903	峡南	19346 市川三郷町
山梨県	1903	峡南	19364 早川町
山梨県	1903	峡南	19365 身延町
山梨県	1903	峡南	19366 南部町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
山梨県	1903	峡南	19368 富士川町
山梨県	1904	富士・東部	19202 富士吉田市
山梨県	1904	富士・東部	19204 都留市
山梨県	1904	富士・東部	19206 大月市
山梨県	1904	富士・東部	19212 上野原市
山梨県	1904	富士・東部	19422 道志村
山梨県	1904	富士・東部	19423 西桂町
山梨県	1904	富士・東部	19424 忍野村
山梨県	1904	富士・東部	19425 山中湖村
山梨県	1904	富士・東部	19429 鳴沢村
山梨県	1904	富士・東部	19430 富士河口湖町
山梨県	1904	富士・東部	19442 小菅村
山梨県	1904	富士・東部	19443 丹波山村
長野県	2001	佐久	20208 小諸市
長野県	2001	佐久	20217 佐久市
長野県	2001	佐久	20303 小海町
長野県	2001	佐久	20304 川上村
長野県	2001	佐久	20305 南牧村
長野県	2001	佐久	20306 南相木村
長野県	2001	佐久	20307 北相木村
長野県	2001	佐久	20309 佐久穂町
長野県	2001	佐久	20321 軽井沢町
長野県	2001	佐久	20323 御代田町
長野県	2001	佐久	20324 立科町
長野県	2002	上小	20203 上田市
長野県	2002	上小	20219 東御市
長野県	2002	上小	20349 青木村
長野県	2002	上小	20350 長和町
長野県	2003	諏訪	20204 岡谷市
長野県	2003	諏訪	20206 諏訪市
長野県	2003	諏訪	20214 茅野市
長野県	2003	諏訪	20361 下諏訪町
長野県	2003	諏訪	20362 富士見町
長野県	2003	諏訪	20363 原村
長野県	2004	上伊那	20209 伊那市
長野県	2004	上伊那	20210 駒ヶ根市
長野県	2004	上伊那	20382 辰野町
長野県	2004	上伊那	20383 箕輪町
長野県	2004	上伊那	20384 飯島町
長野県	2004	上伊那	20385 南箕輪村
長野県	2004	上伊那	20386 中川村
長野県	2004	上伊那	20388 宮田村
長野県	2005	飯伊	20205 飯田市
長野県	2005	飯伊	20402 松川町
長野県	2005	飯伊	20403 高森町
長野県	2005	飯伊	20404 阿南町
長野県	2005	飯伊	20407 阿智村
長野県	2005	飯伊	20409 平谷村
長野県	2005	飯伊	20410 根羽村
長野県	2005	飯伊	20411 下條村
長野県	2005	飯伊	20412 売木村
長野県	2005	飯伊	20413 天龍村
長野県	2005	飯伊	20414 泰阜村
長野県	2005	飯伊	20415 喬木村
長野県	2005	飯伊	20416 豊丘村
長野県	2005	飯伊	20417 大鹿村
長野県	2006	木曾	20422 上松町
長野県	2006	木曾	20423 南木曾町
長野県	2006	木曾	20425 木祖村
長野県	2006	木曾	20429 王滝村
長野県	2006	木曾	20430 大桑村
長野県	2006	木曾	20432 木曾町
長野県	2007	松本	20202 松本市
長野県	2007	松本	20215 塩尻市
長野県	2007	松本	20220 安曇野市
長野県	2007	松本	20446 麻績村
長野県	2007	松本	20448 生坂村
長野県	2007	松本	20450 山形村
長野県	2007	松本	20451 朝日村
長野県	2007	松本	20452 筑北村
長野県	2008	大北	20212 大町市
長野県	2008	大北	20481 池田町
長野県	2008	大北	20482 松川村

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
長野県	2008	大北	20485 白馬村
長野県	2008	大北	20486 小谷村
長野県	2009	長野	20201 長野市
長野県	2009	長野	20207 須坂市
長野県	2009	長野	20218 千曲市
長野県	2009	長野	20521 坂城町
長野県	2009	長野	20541 小布施町
長野県	2009	長野	20543 高山村
長野県	2009	長野	20583 信濃町
長野県	2009	長野	20588 小川村
長野県	2009	長野	20590 飯綱町
長野県	2010	北信	20211 中野市
長野県	2010	北信	20213 飯山市
長野県	2010	北信	20561 山ノ内町
長野県	2010	北信	20562 木島平村
長野県	2010	北信	20563 野沢温泉村
長野県	2010	北信	20602 栄村
岐阜県	2101	岐阜	21201 岐阜市
岐阜県	2101	岐阜	21209 羽島市
岐阜県	2101	岐阜	21213 各務原市
岐阜県	2101	岐阜	21215 山県市
岐阜県	2101	岐阜	21216 瑞穂市
岐阜県	2101	岐阜	21218 本巣市
岐阜県	2101	岐阜	21302 岐南町
岐阜県	2101	岐阜	21303 笠松町
岐阜県	2101	岐阜	21421 北方町
岐阜県	2102	西濃	21202 大垣市
岐阜県	2102	西濃	21221 海津市
岐阜県	2102	西濃	21341 養老町
岐阜県	2102	西濃	21361 垂井町
岐阜県	2102	西濃	21362 関ヶ原町
岐阜県	2102	西濃	21381 神戸町
岐阜県	2102	西濃	21382 輪之内町
岐阜県	2102	西濃	21383 安八町
岐阜県	2102	西濃	21401 揖斐川町
岐阜県	2102	西濃	21403 大野町
岐阜県	2102	西濃	21404 池田町
岐阜県	2103	中濃	21205 関市
岐阜県	2103	中濃	21207 美濃市
岐阜県	2103	中濃	21211 美濃加茂市
岐阜県	2103	中濃	21214 可児市
岐阜県	2103	中濃	21219 郡上市
岐阜県	2103	中濃	21501 坂祝町
岐阜県	2103	中濃	21502 富加町
岐阜県	2103	中濃	21503 川辺町
岐阜県	2103	中濃	21504 七宗町
岐阜県	2103	中濃	21505 八百津町
岐阜県	2103	中濃	21506 白川町
岐阜県	2103	中濃	21507 東白川村
岐阜県	2103	中濃	21521 御嵩町
岐阜県	2104	東濃	21204 多治見市
岐阜県	2104	東濃	21206 中津川市
岐阜県	2104	東濃	21208 瑞浪市
岐阜県	2104	東濃	21210 恵那市
岐阜県	2104	東濃	21212 土岐市
岐阜県	2105	飛騨	21203 高山市
岐阜県	2105	飛騨	21217 飛騨市
岐阜県	2105	飛騨	21220 下呂市
岐阜県	2105	飛騨	21604 白川村
静岡県	2201	賀茂	22219 下田市
静岡県	2201	賀茂	22301 東伊豆町
静岡県	2201	賀茂	22302 河津町
静岡県	2201	賀茂	22304 南伊豆町
静岡県	2201	賀茂	22305 松崎町
静岡県	2201	賀茂	22306 西伊豆町
静岡県	2202	熱海伊東	22205 熱海市
静岡県	2202	熱海伊東	22208 伊東市
静岡県	2203	駿東田方	22203 沼津市
静岡県	2203	駿東田方	22206 三島市
静岡県	2203	駿東田方	22215 御殿場市
静岡県	2203	駿東田方	22220 裾野市
静岡県	2203	駿東田方	22222 伊豆市
静岡県	2203	駿東田方	22225 伊豆の国市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
静岡県	2203	駿東田方	22325 函南町
静岡県	2203	駿東田方	22341 清水町
静岡県	2203	駿東田方	22342 長泉町
静岡県	2203	駿東田方	22344 小山町
静岡県	2204	富士	22207 富士宮市
静岡県	2204	富士	22210 富士市
静岡県	2205	静岡	22101 葵区
静岡県	2205	静岡	22102 駿河区
静岡県	2205	静岡	22103 清水区
静岡県	2206	志太榛原	22209 島田市
静岡県	2206	志太榛原	22212 焼津市
静岡県	2206	志太榛原	22214 藤枝市
静岡県	2206	志太榛原	22226 牧之原市
静岡県	2206	志太榛原	22424 吉田町
静岡県	2206	志太榛原	22429 川根本町
静岡県	2207	中東遠	22211 磐田市
静岡県	2207	中東遠	22213 掛川市
静岡県	2207	中東遠	22216 袋井市
静岡県	2207	中東遠	22223 御前崎市
静岡県	2207	中東遠	22224 菊川市
静岡県	2207	中東遠	22461 森町
静岡県	2208	西部	22131 中区
静岡県	2208	西部	22132 東区
静岡県	2208	西部	22133 西区
静岡県	2208	西部	22134 南区
静岡県	2208	西部	22135 北区
静岡県	2208	西部	22136 浜北区
静岡県	2208	西部	22137 天竜区
静岡県	2208	西部	22221 湖西市
愛知県	2302	海部	23208 津島市
愛知県	2302	海部	23232 愛西市
愛知県	2302	海部	23235 弥富市
愛知県	2302	海部	23237 あま市
愛知県	2302	海部	23424 大治町
愛知県	2302	海部	23425 蟹江町
愛知県	2302	海部	23427 飛島村
愛知県	2304	尾張東部	23204 瀬戸市
愛知県	2304	尾張東部	23226 尾張旭市
愛知県	2304	尾張東部	23229 豊明市
愛知県	2304	尾張東部	23230 日進市
愛知県	2304	尾張東部	23302 東郷町
愛知県	2304	尾張東部	23238 長久手市
愛知県	2305	尾張西部	23203 一宮市
愛知県	2305	尾張西部	23220 稲沢市
愛知県	2306	尾張北部	23206 春日井市
愛知県	2306	尾張北部	23215 犬山市
愛知県	2306	尾張北部	23217 江南市
愛知県	2306	尾張北部	23219 小牧市
愛知県	2306	尾張北部	23228 岩倉市
愛知県	2306	尾張北部	23361 大口町
愛知県	2306	尾張北部	23362 扶桑町
愛知県	2307	知多半島	23205 半田市
愛知県	2307	知多半島	23216 常滑市
愛知県	2307	知多半島	23222 東海市
愛知県	2307	知多半島	23223 大府市
愛知県	2307	知多半島	23224 知多市
愛知県	2307	知多半島	23441 阿久比町
愛知県	2307	知多半島	23442 東浦町
愛知県	2307	知多半島	23445 南知多町
愛知県	2307	知多半島	23446 美浜町
愛知県	2307	知多半島	23447 武豊町
愛知県	2308	西三河北部	23211 豊田市
愛知県	2308	西三河北部	23236 みよし市
愛知県	2309	西三河南部西	23209 碧南市
愛知県	2309	西三河南部西	23210 刈谷市
愛知県	2309	西三河南部西	23212 安城市
愛知県	2309	西三河南部西	23213 西尾市
愛知県	2309	西三河南部西	23225 知立市
愛知県	2309	西三河南部西	23227 高浜市
愛知県	2310	西三河南部東	23202 岡崎市
愛知県	2310	西三河南部東	23501 幸田町
愛知県	2311	東三河北部	23221 新城市
愛知県	2311	東三河北部	23561 設楽町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏	市区町村
愛知県	2311 東三河北部	23562 東栄町
愛知県	2311 東三河北部	23563 豊根村
愛知県	2312 東三河南部	23201 豊橋市
愛知県	2312 東三河南部	23207 豊川市
愛知県	2312 東三河南部	23214 蒲郡市
愛知県	2312 東三河南部	23231 田原市
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23101 千種区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23102 東区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23103 北区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23104 西区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23105 中村区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23106 中区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23107 昭和区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23108 瑞穂区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23109 熱田区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23110 中川区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23111 港区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23112 南区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23113 守山区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23114 緑区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23115 名東区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23116 天白区
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23233 清須市
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23234 北名古屋市
愛知県	2313 名古屋・尾張中部	23342 豊山町
三重県	2401 北勢	24202 四日市市
三重県	2401 北勢	24205 桑名市
三重県	2401 北勢	24207 鈴鹿市
三重県	2401 北勢	24210 亀山市
三重県	2401 北勢	24214 いなべ市
三重県	2401 北勢	24303 木曾岬町
三重県	2401 北勢	24324 東員町
三重県	2401 北勢	24341 菰野町
三重県	2401 北勢	24343 朝日町
三重県	2401 北勢	24344 川越町
三重県	2402 中勢伊賀	24201 津市
三重県	2402 中勢伊賀	24208 名張市
三重県	2402 中勢伊賀	24216 伊賀市
三重県	2403 南勢志摩	24203 伊勢市
三重県	2403 南勢志摩	24204 松阪市
三重県	2403 南勢志摩	24211 鳥羽市
三重県	2403 南勢志摩	24215 志摩市
三重県	2403 南勢志摩	24441 多気町
三重県	2403 南勢志摩	24442 明和町
三重県	2403 南勢志摩	24443 大台町
三重県	2403 南勢志摩	24461 玉城町
三重県	2403 南勢志摩	24470 度会町
三重県	2403 南勢志摩	24471 大紀町
三重県	2403 南勢志摩	24472 南伊勢町
三重県	2404 東紀州	24209 尾鷲市
三重県	2404 東紀州	24212 熊野市
三重県	2404 東紀州	24543 紀北町
三重県	2404 東紀州	24561 御浜町
三重県	2404 東紀州	24562 紀宝町
滋賀県	2501 大津	25201 大津市
滋賀県	2502 湖南	25206 草津市
滋賀県	2502 湖南	25207 守山市
滋賀県	2502 湖南	25208 栗東市
滋賀県	2502 湖南	25210 野洲市
滋賀県	2503 甲賀	25209 甲賀市
滋賀県	2503 甲賀	25211 湖南市
滋賀県	2504 東近江	25204 近江八幡市
滋賀県	2504 東近江	25213 東近江市
滋賀県	2504 東近江	25383 日野町
滋賀県	2504 東近江	25384 竜王町
滋賀県	2505 湖東	25202 彦根市
滋賀県	2505 湖東	25425 愛荘町
滋賀県	2505 湖東	25441 豊郷町
滋賀県	2505 湖東	25442 甲良町
滋賀県	2505 湖東	25443 多賀町
滋賀県	2506 湖北	25203 長浜市
滋賀県	2506 湖北	25214 米原市
滋賀県	2507 湖西	25212 高島市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏	市区町村
京都府	2601 丹後	26205 宮津市
京都府	2601 丹後	26212 京丹後市
京都府	2601 丹後	26463 伊根町
京都府	2601 丹後	26465 与謝野町
京都府	2602 中丹	26201 福知山市
京都府	2602 中丹	26202 舞鶴市
京都府	2602 中丹	26203 綾部市
京都府	2603 南丹	26206 亀岡市
京都府	2603 南丹	26213 南丹市
京都府	2603 南丹	26407 京丹波町
京都府	2604 京都・乙訓	26101 北区
京都府	2604 京都・乙訓	26102 上京区
京都府	2604 京都・乙訓	26103 左京区
京都府	2604 京都・乙訓	26104 中京区
京都府	2604 京都・乙訓	26105 東山区
京都府	2604 京都・乙訓	26106 下京区
京都府	2604 京都・乙訓	26107 南区
京都府	2604 京都・乙訓	26108 右京区
京都府	2604 京都・乙訓	26109 伏見区
京都府	2604 京都・乙訓	26110 山科区
京都府	2604 京都・乙訓	26111 西京区
京都府	2604 京都・乙訓	26208 向日市
京都府	2604 京都・乙訓	26209 長岡京市
京都府	2604 京都・乙訓	26303 大山崎町
京都府	2605 山城北	26204 宇治市
京都府	2605 山城北	26207 城陽市
京都府	2605 山城北	26210 八幡市
京都府	2605 山城北	26211 京田辺市
京都府	2605 山城北	26322 久御山町
京都府	2605 山城北	26343 井手町
京都府	2605 山城北	26344 宇治田原町
京都府	2606 山城南	26214 木津川市
京都府	2606 山城南	26364 笠置町
京都府	2606 山城南	26365 和束町
京都府	2606 山城南	26366 精華町
京都府	2606 山城南	26367 南山城村
大阪府	2701 豊能	27203 豊中市
大阪府	2701 豊能	27204 池田市
大阪府	2701 豊能	27205 吹田市
大阪府	2701 豊能	27220 箕面市
大阪府	2701 豊能	27321 豊能町
大阪府	2701 豊能	27322 能勢町
大阪府	2702 三島	27207 高槻市
大阪府	2702 三島	27211 茨木市
大阪府	2702 三島	27224 摂津市
大阪府	2702 三島	27301 島本町
大阪府	2703 北河内	27209 守口市
大阪府	2703 北河内	27210 枚方市
大阪府	2703 北河内	27215 寝屋川市
大阪府	2703 北河内	27218 大東市
大阪府	2703 北河内	27223 門真市
大阪府	2703 北河内	27229 四條畷市
大阪府	2703 北河内	27230 交野市
大阪府	2704 中河内	27212 八尾市
大阪府	2704 中河内	27221 柏原市
大阪府	2704 中河内	27227 東大阪市
大阪府	2705 南河内	27214 富田林市
大阪府	2705 南河内	27216 河内長野市
大阪府	2705 南河内	27217 松原市
大阪府	2705 南河内	27222 羽曳野市
大阪府	2705 南河内	27226 藤井寺市
大阪府	2705 南河内	27231 大阪狭山市
大阪府	2705 南河内	27381 太子町
大阪府	2705 南河内	27382 河南町
大阪府	2705 南河内	27383 千早赤阪村
大阪府	2706 堺市	27141 堺区
大阪府	2706 堺市	27142 中区
大阪府	2706 堺市	27143 東区
大阪府	2706 堺市	27144 西区
大阪府	2706 堺市	27145 南区
大阪府	2706 堺市	27146 北区
大阪府	2706 堺市	27147 美原区
大阪府	2707 泉州	27202 岸和田市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
大阪府	2707	泉州	27206 泉大津市
大阪府	2707	泉州	27208 貝塚市
大阪府	2707	泉州	27213 泉佐野市
大阪府	2707	泉州	27219 和泉市
大阪府	2707	泉州	27225 高石市
大阪府	2707	泉州	27228 泉南市
大阪府	2707	泉州	27232 阪南市
大阪府	2707	泉州	27341 忠岡町
大阪府	2707	泉州	27361 熊取町
大阪府	2707	泉州	27362 田尻町
大阪府	2707	泉州	27366 岬町
大阪府	2708	大阪市	27102 都島区
大阪府	2708	大阪市	27103 福島区
大阪府	2708	大阪市	27104 此花区
大阪府	2708	大阪市	27106 西区
大阪府	2708	大阪市	27107 港区
大阪府	2708	大阪市	27108 大正区
大阪府	2708	大阪市	27109 天王寺区
大阪府	2708	大阪市	27111 浪速区
大阪府	2708	大阪市	27113 西淀川区
大阪府	2708	大阪市	27114 東淀川区
大阪府	2708	大阪市	27115 東成区
大阪府	2708	大阪市	27116 生野区
大阪府	2708	大阪市	27117 旭区
大阪府	2708	大阪市	27118 城東区
大阪府	2708	大阪市	27119 阿倍野区
大阪府	2708	大阪市	27120 住吉区
大阪府	2708	大阪市	27121 東住吉区
大阪府	2708	大阪市	27122 西成区
大阪府	2708	大阪市	27123 淀川区
大阪府	2708	大阪市	27124 鶴見区
大阪府	2708	大阪市	27125 住之江区
大阪府	2708	大阪市	27126 平野区
大阪府	2708	大阪市	27127 北区
大阪府	2708	大阪市	27128 中央区
兵庫県	2801	神戸	28101 東灘区
兵庫県	2801	神戸	28102 灘区
兵庫県	2801	神戸	28105 兵庫区
兵庫県	2801	神戸	28106 長田区
兵庫県	2801	神戸	28107 須磨区
兵庫県	2801	神戸	28108 垂水区
兵庫県	2801	神戸	28109 北区
兵庫県	2801	神戸	28110 中央区
兵庫県	2801	神戸	28111 西区
兵庫県	2804	東播磨	28203 明石市
兵庫県	2804	東播磨	28210 加古川市
兵庫県	2804	東播磨	28216 高砂市
兵庫県	2804	東播磨	28381 稲美町
兵庫県	2804	東播磨	28382 播磨町
兵庫県	2805	北播磨	28213 西脇市
兵庫県	2805	北播磨	28215 三木市
兵庫県	2805	北播磨	28218 小野市
兵庫県	2805	北播磨	28220 加西市
兵庫県	2805	北播磨	28228 加東市
兵庫県	2805	北播磨	28365 多可町
兵庫県	2808	但馬	28209 豊岡市
兵庫県	2808	但馬	28222 養父市
兵庫県	2808	但馬	28225 朝来市
兵庫県	2808	但馬	28585 香美町
兵庫県	2808	但馬	28586 新温泉町
兵庫県	2809	丹波	28221 丹波篠山市
兵庫県	2809	丹波	28223 丹波市
兵庫県	2810	淡路	28205 洲本市
兵庫県	2810	淡路	28224 南あわじ市
兵庫県	2810	淡路	28226 淡路市
兵庫県	2811	阪神	28202 尼崎市
兵庫県	2811	阪神	28204 西宮市
兵庫県	2811	阪神	28206 芦屋市
兵庫県	2811	阪神	28207 伊丹市
兵庫県	2811	阪神	28214 宝塚市
兵庫県	2811	阪神	28217 川西市
兵庫県	2811	阪神	28219 三田市
兵庫県	2811	阪神	28301 猪名川町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
兵庫県	2812	播磨姫路	28201 姫路市
兵庫県	2812	播磨姫路	28442 市川町
兵庫県	2812	播磨姫路	28443 福崎町
兵庫県	2812	播磨姫路	28446 神河町
兵庫県	2812	播磨姫路	28208 相生市
兵庫県	2812	播磨姫路	28212 赤穂市
兵庫県	2812	播磨姫路	28227 宍粟市
兵庫県	2812	播磨姫路	28229 たつの市
兵庫県	2812	播磨姫路	28464 太子町
兵庫県	2812	播磨姫路	28481 上郡町
兵庫県	2812	播磨姫路	28501 佐用町
奈良県	2901	奈良	29201 奈良市
奈良県	2902	東和	29204 天理市
奈良県	2902	東和	29206 桜井市
奈良県	2902	東和	29212 宇陀市
奈良県	2902	東和	29322 山添村
奈良県	2902	東和	29361 川西町
奈良県	2902	東和	29362 三宅町
奈良県	2902	東和	29363 田原本町
奈良県	2902	東和	29385 曾爾村
奈良県	2902	東和	29386 御杖村
奈良県	2903	西和	29203 大和郡山市
奈良県	2903	西和	29209 生駒市
奈良県	2903	西和	29342 平群町
奈良県	2903	西和	29343 三郷町
奈良県	2903	西和	29344 斑鳩町
奈良県	2903	西和	29345 安堵町
奈良県	2903	西和	29424 上牧町
奈良県	2903	西和	29425 王寺町
奈良県	2903	西和	29427 河合町
奈良県	2904	中和	29202 大和高田市
奈良県	2904	中和	29205 橿原市
奈良県	2904	中和	29208 御所市
奈良県	2904	中和	29210 香芝市
奈良県	2904	中和	29211 葛城市
奈良県	2904	中和	29401 高取町
奈良県	2904	中和	29402 明日香村
奈良県	2904	中和	29426 広陵町
奈良県	2905	南和	29207 五條市
奈良県	2905	南和	29441 吉野町
奈良県	2905	南和	29442 大淀町
奈良県	2905	南和	29443 下市町
奈良県	2905	南和	29444 黒滝村
奈良県	2905	南和	29446 天川村
奈良県	2905	南和	29447 野迫川村
奈良県	2905	南和	29449 十津川村
奈良県	2905	南和	29450 下北山村
奈良県	2905	南和	29451 上北山村
奈良県	2905	南和	29452 川上村
奈良県	2905	南和	29453 東吉野村
和歌山県	3001	和歌山	30201 和歌山市
和歌山県	3001	和歌山	30202 海南市
和歌山県	3001	和歌山	30304 紀美野町
和歌山県	3002	那賀	30208 紀の川市
和歌山県	3002	那賀	30209 岩出市
和歌山県	3003	橋本	30203 橋本市
和歌山県	3003	橋本	30341 かつらぎ町
和歌山県	3003	橋本	30343 九度山町
和歌山県	3003	橋本	30344 高野町
和歌山県	3004	有田	30204 有田市
和歌山県	3004	有田	30361 湯浅町
和歌山県	3004	有田	30362 広川町
和歌山県	3004	有田	30366 有田川町
和歌山県	3005	御坊	30205 御坊市
和歌山県	3005	御坊	30381 美浜町
和歌山県	3005	御坊	30382 日高町
和歌山県	3005	御坊	30383 由良町
和歌山県	3005	御坊	30390 印南町
和歌山県	3005	御坊	30392 日高川町
和歌山県	3006	田辺	30206 田辺市
和歌山県	3006	田辺	30391 みなべ町
和歌山県	3006	田辺	30401 白浜町
和歌山県	3006	田辺	30404 上富田町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
和歌山県	3006	田辺	30406 すさみ町
和歌山県	3007	新宮	30207 新宮市
和歌山県	3007	新宮	30421 那智勝浦町
和歌山県	3007	新宮	30422 太地町
和歌山県	3007	新宮	30424 古座川町
和歌山県	3007	新宮	30427 北山村
和歌山県	3007	新宮	30428 串本町
鳥取県	3101	東部	31201 鳥取市
鳥取県	3101	東部	31302 岩美町
鳥取県	3101	東部	31325 若桜町
鳥取県	3101	東部	31328 智頭町
鳥取県	3101	東部	31329 八頭町
鳥取県	3102	中部	31203 倉吉市
鳥取県	3102	中部	31364 三朝町
鳥取県	3102	中部	31370 湯梨浜町
鳥取県	3102	中部	31371 琴浦町
鳥取県	3102	中部	31372 北栄町
鳥取県	3103	西部	31202 米子市
鳥取県	3103	西部	31204 境港市
鳥取県	3103	西部	31384 日吉津村
鳥取県	3103	西部	31386 大山町
鳥取県	3103	西部	31389 南部町
鳥取県	3103	西部	31390 伯耆町
鳥取県	3103	西部	31401 日南町
鳥取県	3103	西部	31402 日野町
鳥取県	3103	西部	31403 江府町
島根県	3201	松江	32201 松江市
島根県	3201	松江	32206 安来市
島根県	3202	雲南	32209 雲南市
島根県	3202	雲南	32343 奥出雲町
島根県	3202	雲南	32386 飯南町
島根県	3203	出雲	32203 出雲市
島根県	3204	大田	32205 大田市
島根県	3204	大田	32441 川本町
島根県	3204	大田	32448 美郷町
島根県	3204	大田	32449 邑南町
島根県	3205	浜田	32202 浜田市
島根県	3205	浜田	32207 江津市
島根県	3206	益田	32204 益田市
島根県	3206	益田	32501 津和野町
島根県	3206	益田	32505 吉賀町
島根県	3207	隠岐	32525 海士町
島根県	3207	隠岐	32526 西ノ島町
島根県	3207	隠岐	32527 知夫村
島根県	3207	隠岐	32528 隠岐の島町
岡山県	3301	県南東部	33101 北区
岡山県	3301	県南東部	33102 中区
岡山県	3301	県南東部	33103 東区
岡山県	3301	県南東部	33104 南区
岡山県	3301	県南東部	33204 玉野市
岡山県	3301	県南東部	33211 備前市
岡山県	3301	県南東部	33212 瀬戸内市
岡山県	3301	県南東部	33213 赤磐市
岡山県	3301	県南東部	33346 和気町
岡山県	3301	県南東部	33681 吉備中央町
岡山県	3302	県南西部	33202 倉敷市
岡山県	3302	県南西部	33205 笠岡市
岡山県	3302	県南西部	33207 井原市
岡山県	3302	県南西部	33208 総社市
岡山県	3302	県南西部	33216 浅口市
岡山県	3302	県南西部	33423 早島町
岡山県	3302	県南西部	33445 里庄町
岡山県	3302	県南西部	33461 矢掛町
岡山県	3303	高梁・新見	33209 高梁市
岡山県	3303	高梁・新見	33210 新見市
岡山県	3304	真庭	33214 真庭市
岡山県	3304	真庭	33586 新庄村
岡山県	3305	津山・英田	33203 津山市
岡山県	3305	津山・英田	33215 美作市
岡山県	3305	津山・英田	33606 鏡野町
岡山県	3305	津山・英田	33622 勝央町
岡山県	3305	津山・英田	33623 奈義町
岡山県	3305	津山・英田	33643 西粟倉村

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
岡山県	3305	津山・英田	33663 久米南町
岡山県	3305	津山・英田	33666 美咲町
広島県	3401	広島	34101 中区
広島県	3401	広島	34102 東区
広島県	3401	広島	34103 南区
広島県	3401	広島	34104 西区
広島県	3401	広島	34105 安佐南区
広島県	3401	広島	34106 安佐北区
広島県	3401	広島	34107 安芸区
広島県	3401	広島	34108 佐伯区
広島県	3401	広島	34214 安芸高田市
広島県	3401	広島	34302 府中町
広島県	3401	広島	34304 海田町
広島県	3401	広島	34307 熊野町
広島県	3401	広島	34309 坂町
広島県	3401	広島	34368 安芸太田町
広島県	3401	広島	34369 北広島町
広島県	3402	広島西	34211 大竹市
広島県	3402	広島西	34213 廿日市市
広島県	3403	呉	34202 呉市
広島県	3403	呉	34215 江田島市
広島県	3404	広島中央	34203 竹原市
広島県	3404	広島中央	34212 東広島市
広島県	3404	広島中央	34431 大崎上島町
広島県	3405	尾三	34204 三原市
広島県	3405	尾三	34205 尾道市
広島県	3405	尾三	34462 世羅町
広島県	3406	福山・府中	34207 福山市
広島県	3406	福山・府中	34208 府中市
広島県	3406	福山・府中	34545 神石高原町
広島県	3407	備北	34209 三次市
広島県	3407	備北	34210 庄原市
山口県	3501	岩国	35208 岩国市
山口県	3501	岩国	35321 和木町
山口県	3502	柳井	35212 柳井市
山口県	3502	柳井	35305 周防大島町
山口県	3502	柳井	35341 上関町
山口県	3502	柳井	35343 田布施町
山口県	3502	柳井	35344 平生町
山口県	3503	周南	35207 下松市
山口県	3503	周南	35210 光市
山口県	3503	周南	35215 周南市
山口県	3504	山口・防府	35203 山口市
山口県	3504	山口・防府	35206 防府市
山口県	3505	宇部・小野田	35202 宇部市
山口県	3505	宇部・小野田	35213 美祢市
山口県	3505	宇部・小野田	35216 山陽小野田市
山口県	3506	下関	35201 下関市
山口県	3507	長門	35211 長門市
山口県	3508	萩	35204 萩市
山口県	3508	萩	35502 阿武町
徳島県	3601	東部	36201 徳島市
徳島県	3601	東部	36202 鳴門市
徳島県	3601	東部	36321 佐那河内村
徳島県	3601	東部	36341 石井町
徳島県	3601	東部	36342 神山町
徳島県	3601	東部	36401 松茂町
徳島県	3601	東部	36402 北島町
徳島県	3601	東部	36403 藍住町
徳島県	3601	東部	36404 板野町
徳島県	3601	東部	36405 上板町
徳島県	3601	東部	36205 吉野川市
徳島県	3601	東部	36206 阿波市
徳島県	3603	南部	36203 小松島市
徳島県	3603	南部	36204 阿南市
徳島県	3603	南部	36301 勝浦町
徳島県	3603	南部	36302 上勝町
徳島県	3603	南部	36368 那賀町
徳島県	3603	南部	36383 牟岐町
徳島県	3603	南部	36387 美波町
徳島県	3603	南部	36388 海陽町
徳島県	3605	西部	36207 美馬市
徳島県	3605	西部	36468 つるぎ町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村	
徳島県	3605	西部	36208	三好市
徳島県	3605	西部	36489	東みよし町
香川県	3702	小豆	37322	土庄町
香川県	3702	小豆	37324	小豆島町
香川県	3706	東部	37206	さぬき市
香川県	3706	東部	37207	東かがわ市
香川県	3706	東部	37201	高松市
香川県	3706	東部	37341	三木町
香川県	3706	東部	37364	直島町
香川県	3707	西部	37202	丸亀市
香川県	3707	西部	37203	坂出市
香川県	3707	西部	37204	善通寺市
香川県	3707	西部	37386	宇多津町
香川県	3707	西部	37387	綾川町
香川県	3707	西部	37403	琴平町
香川県	3707	西部	37404	多度津町
香川県	3707	西部	37406	まんのう町
香川県	3707	西部	37205	観音寺市
香川県	3707	西部	37208	三豊市
愛媛県	3801	宇摩	38213	四国中央市
愛媛県	3802	新居浜・西条	38205	新居浜市
愛媛県	3802	新居浜・西条	38206	西条市
愛媛県	3803	今治	38202	今治市
愛媛県	3803	今治	38356	上島町
愛媛県	3804	松山	38201	松山市
愛媛県	3804	松山	38210	伊予市
愛媛県	3804	松山	38215	東温市
愛媛県	3804	松山	38386	久万高原町
愛媛県	3804	松山	38401	松前町
愛媛県	3804	松山	38402	砥部町
愛媛県	3805	八幡浜・大洲	38204	八幡浜市
愛媛県	3805	八幡浜・大洲	38207	大洲市
愛媛県	3805	八幡浜・大洲	38214	西予市
愛媛県	3805	八幡浜・大洲	38422	内子町
愛媛県	3805	八幡浜・大洲	38442	伊方町
愛媛県	3806	宇和島	38203	宇和島市
愛媛県	3806	宇和島	38484	松野町
愛媛県	3806	宇和島	38488	鬼北町
愛媛県	3806	宇和島	38506	愛南町
高知県	3901	安芸	39202	室戸市
高知県	3901	安芸	39203	安芸市
高知県	3901	安芸	39301	東洋町
高知県	3901	安芸	39302	奈半利町
高知県	3901	安芸	39303	田野町
高知県	3901	安芸	39304	安田町
高知県	3901	安芸	39305	北川村
高知県	3901	安芸	39306	馬路村
高知県	3901	安芸	39307	芸西村
高知県	3902	中央	39201	高知市
高知県	3902	中央	39204	南国市
高知県	3902	中央	39205	土佐市
高知県	3902	中央	39211	香南市
高知県	3902	中央	39212	香美市
高知県	3902	中央	39341	本山町
高知県	3902	中央	39344	大豊町
高知県	3902	中央	39363	土佐町
高知県	3902	中央	39364	大川村
高知県	3902	中央	39386	いの町
高知県	3902	中央	39387	仁淀川町
高知県	3902	中央	39402	佐川町
高知県	3902	中央	39403	越知町
高知県	3902	中央	39410	日高村
高知県	3903	高幡	39206	須崎市
高知県	3903	高幡	39401	中土佐町
高知県	3903	高幡	39405	檜原町
高知県	3903	高幡	39411	津野町
高知県	3903	高幡	39412	四万十町
高知県	3904	幡多	39208	宿毛市
高知県	3904	幡多	39209	土佐清水市
高知県	3904	幡多	39210	四万十市
高知県	3904	幡多	39424	大月町
高知県	3904	幡多	39427	三原村
高知県	3904	幡多	39428	黒潮町

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏	市区町村
福岡県	4001 福岡・糸島	40131 東区
福岡県	4001 福岡・糸島	40132 博多区
福岡県	4001 福岡・糸島	40133 中央区
福岡県	4001 福岡・糸島	40134 南区
福岡県	4001 福岡・糸島	40135 西区
福岡県	4001 福岡・糸島	40136 城南区
福岡県	4001 福岡・糸島	40137 早良区
福岡県	4001 福岡・糸島	40230 糸島市
福岡県	4002 粕屋	40223 古賀市
福岡県	4002 粕屋	40341 宇美町
福岡県	4002 粕屋	40342 篠栗町
福岡県	4002 粕屋	40343 志免町
福岡県	4002 粕屋	40344 須恵町
福岡県	4002 粕屋	40345 新宮町
福岡県	4002 粕屋	40348 久山町
福岡県	4002 粕屋	40349 粕屋町
福岡県	4003 宗像	40220 宗像市
福岡県	4003 宗像	40224 福津市
福岡県	4004 筑紫	40217 筑紫野市
福岡県	4004 筑紫	40218 春日市
福岡県	4004 筑紫	40219 大野城市
福岡県	4004 筑紫	40221 太宰府市
福岡県	4004 筑紫	40231 那珂川市
福岡県	4005 朝倉	40228 朝倉市
福岡県	4005 朝倉	40447 筑前町
福岡県	4005 朝倉	40448 東峰村
福岡県	4006 久留米	40203 久留米市
福岡県	4006 久留米	40212 大川市
福岡県	4006 久留米	40216 小郡市
福岡県	4006 久留米	40225 うきは市
福岡県	4006 久留米	40503 大刀洗町
福岡県	4006 久留米	40522 大木町
福岡県	4007 八女・筑後	40210 八女市
福岡県	4007 八女・筑後	40211 筑後市
福岡県	4007 八女・筑後	40544 広川町
福岡県	4008 有明	40202 大牟田市
福岡県	4008 有明	40207 柳川市
福岡県	4008 有明	40229 みやま市
福岡県	4009 飯塚	40205 飯塚市
福岡県	4009 飯塚	40227 嘉麻市
福岡県	4009 飯塚	40421 桂川町
福岡県	4010 直方・鞍手	40204 直方市
福岡県	4010 直方・鞍手	40226 宮若市
福岡県	4010 直方・鞍手	40401 小竹町
福岡県	4010 直方・鞍手	40402 鞍手町
福岡県	4011 田川	40206 田川市
福岡県	4011 田川	40601 香春町
福岡県	4011 田川	40602 添田町
福岡県	4011 田川	40604 糸田町
福岡県	4011 田川	40605 川崎町
福岡県	4011 田川	40608 大任町
福岡県	4011 田川	40609 赤村
福岡県	4011 田川	40610 福智町
福岡県	4012 北九州	40101 門司区
福岡県	4012 北九州	40103 若松区
福岡県	4012 北九州	40105 戸畑区
福岡県	4012 北九州	40106 小倉北区
福岡県	4012 北九州	40107 小倉南区
福岡県	4012 北九州	40108 八幡東区
福岡県	4012 北九州	40109 八幡西区
福岡県	4012 北九州	40215 中間市
福岡県	4012 北九州	40381 芦屋町
福岡県	4012 北九州	40382 水巻町
福岡県	4012 北九州	40383 岡垣町
福岡県	4012 北九州	40384 遠賀町
福岡県	4013 京築	40213 行橋市
福岡県	4013 京築	40214 豊前市
福岡県	4013 京築	40621 苅田町
福岡県	4013 京築	40625 みやこ町
福岡県	4013 京築	40642 吉富町
福岡県	4013 京築	40646 上毛町
福岡県	4013 京築	40647 築上町
佐賀県	4101 中部	41201 佐賀市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
佐賀県	4101	中部	41204 多久市
佐賀県	4101	中部	41208 小城市
佐賀県	4101	中部	41210 神埼市
佐賀県	4101	中部	41327 吉野ヶ里町
佐賀県	4102	東部	41203 鳥栖市
佐賀県	4102	東部	41341 基山町
佐賀県	4102	東部	41345 上峰町
佐賀県	4102	東部	41346 みやき町
佐賀県	4103	北部	41202 唐津市
佐賀県	4103	北部	41387 玄海町
佐賀県	4104	西部	41205 伊万里市
佐賀県	4104	西部	41401 有田町
佐賀県	4105	南部	41206 武雄市
佐賀県	4105	南部	41207 鹿島市
佐賀県	4105	南部	41209 嬉野市
佐賀県	4105	南部	41423 大町町
佐賀県	4105	南部	41424 江北町
佐賀県	4105	南部	41425 白石町
佐賀県	4105	南部	41441 太良町
長崎県	4201	長崎	42201 長崎市
長崎県	4201	長崎	42212 西海市
長崎県	4201	長崎	42307 長与町
長崎県	4201	長崎	42308 時津町
長崎県	4202	佐世保県北	42202 佐世保市
長崎県	4202	佐世保県北	42207 平戸市
長崎県	4202	佐世保県北	42208 松浦市
長崎県	4202	佐世保県北	42391 佐々町
長崎県	4203	県央	42204 諫早市
長崎県	4203	県央	42205 大村市
長崎県	4203	県央	42321 東彼杵町
長崎県	4203	県央	42322 川棚町
長崎県	4203	県央	42323 波佐見町
長崎県	4204	県南	42203 島原市
長崎県	4204	県南	42213 雲仙市
長崎県	4204	県南	42214 南島原市
長崎県	4206	五島	42211 五島市
長崎県	4207	上五島	42383 小値賀町
長崎県	4207	上五島	42411 新上五島町
長崎県	4208	壱岐	42210 壱岐市
長崎県	4209	対馬	42209 対馬市
熊本県	4302	宇城	43211 宇土市
熊本県	4302	宇城	43213 宇城市
熊本県	4302	宇城	43348 美里町
熊本県	4303	有明	43204 荒尾市
熊本県	4303	有明	43206 玉名市
熊本県	4303	有明	43364 玉東町
熊本県	4303	有明	43367 南関町
熊本県	4303	有明	43368 長洲町
熊本県	4303	有明	43369 和水町
熊本県	4304	鹿本	43208 山鹿市
熊本県	4305	菊池	43210 菊池市
熊本県	4305	菊池	43216 合志市
熊本県	4305	菊池	43403 大津町
熊本県	4305	菊池	43404 菊陽町
熊本県	4306	阿蘇	43214 阿蘇市
熊本県	4306	阿蘇	43423 南小国町
熊本県	4306	阿蘇	43424 小国町
熊本県	4306	阿蘇	43425 産山村
熊本県	4306	阿蘇	43428 高森町
熊本県	4306	阿蘇	43432 西原村
熊本県	4306	阿蘇	43433 南阿蘇村
熊本県	4308	八代	43202 八代市
熊本県	4308	八代	43468 氷川町
熊本県	4309	芦北	43205 水俣市
熊本県	4309	芦北	43482 芦北町
熊本県	4309	芦北	43484 津奈木町
熊本県	4310	球磨	43203 人吉市
熊本県	4310	球磨	43501 錦町
熊本県	4310	球磨	43505 多良木町
熊本県	4310	球磨	43506 湯前町
熊本県	4310	球磨	43507 水上村
熊本県	4310	球磨	43510 相良村
熊本県	4310	球磨	43511 五木村

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏	市区町村
熊本県	4310 球磨	43512 山江村
熊本県	4310 球磨	43513 球磨村
熊本県	4310 球磨	43514 あさぎり町
熊本県	4311 天草	43212 上天草市
熊本県	4311 天草	43215 天草市
熊本県	4311 天草	43531 苓北町
熊本県	4312 熊本・上益城	43101 中央区
熊本県	4312 熊本・上益城	43102 東区
熊本県	4312 熊本・上益城	43103 西区
熊本県	4312 熊本・上益城	43104 南区
熊本県	4312 熊本・上益城	43105 北区
熊本県	4312 熊本・上益城	43441 御船町
熊本県	4312 熊本・上益城	43442 嘉島町
熊本県	4312 熊本・上益城	43443 益城町
熊本県	4312 熊本・上益城	43444 甲佐町
熊本県	4312 熊本・上益城	43447 山都町
大分県	4401 東部	44202 別府市
大分県	4401 東部	44210 杵築市
大分県	4401 東部	44214 国東市
大分県	4401 東部	44322 姫島村
大分県	4401 東部	44341 日出町
大分県	4403 中部	44201 大分市
大分県	4403 中部	44206 臼杵市
大分県	4403 中部	44207 津久見市
大分県	4403 中部	44213 由布市
大分県	4405 南部	44205 佐伯市
大分県	4406 豊肥	44208 竹田市
大分県	4406 豊肥	44212 豊後大野市
大分県	4408 西部	44204 日田市
大分県	4408 西部	44461 九重町
大分県	4408 西部	44462 玖珠町
大分県	4409 北部	44203 中津市
大分県	4409 北部	44209 豊後高田市
大分県	4409 北部	44211 宇佐市
宮崎県	4501 宮崎東諸県	45201 宮崎市
宮崎県	4501 宮崎東諸県	45382 国富町
宮崎県	4501 宮崎東諸県	45383 綾町
宮崎県	4502 都城北諸県	45202 都城市
宮崎県	4502 都城北諸県	45341 三股町
宮崎県	4503 延岡西臼杵	45203 延岡市
宮崎県	4503 延岡西臼杵	45441 高千穂町
宮崎県	4503 延岡西臼杵	45442 日之影町
宮崎県	4503 延岡西臼杵	45443 五ヶ瀬町
宮崎県	4504 日南串間	45204 日南市
宮崎県	4504 日南串間	45207 串間市
宮崎県	4505 西諸	45205 小林市
宮崎県	4505 西諸	45209 えびの市
宮崎県	4505 西諸	45361 高原町
宮崎県	4506 西都児湯	45208 西都市
宮崎県	4506 西都児湯	45401 高鍋町
宮崎県	4506 西都児湯	45402 新富町
宮崎県	4506 西都児湯	45403 西米良村
宮崎県	4506 西都児湯	45404 木城町
宮崎県	4506 西都児湯	45405 川南町
宮崎県	4506 西都児湯	45406 都農町
宮崎県	4507 日向入郷	45206 日向市
宮崎県	4507 日向入郷	45421 門川町
宮崎県	4507 日向入郷	45429 諸塚村
宮崎県	4507 日向入郷	45430 椎葉村
宮崎県	4507 日向入郷	45431 美郷町
鹿児島県	4601 鹿児島	46201 鹿児島市
鹿児島県	4601 鹿児島	46216 日置市
鹿児島県	4601 鹿児島	46219 いちき串木野市
鹿児島県	4601 鹿児島	46303 三島村
鹿児島県	4601 鹿児島	46304 十島村
鹿児島県	4603 南薩	46204 枕崎市
鹿児島県	4603 南薩	46210 指宿市
鹿児島県	4603 南薩	46220 南さつま市
鹿児島県	4603 南薩	46223 南九州市
鹿児島県	4605 川薩	46215 薩摩川内市
鹿児島県	4605 川薩	46392 さつま町
鹿児島県	4606 出水	46206 阿久根市
鹿児島県	4606 出水	46208 出水市

V 二次医療圏コード一覧

(令和元年10月1日)

都道府県	二次医療圏		市区町村
鹿児島県	4606	出水	46404 長島町
鹿児島県	4607	始良・伊佐	46218 霧島市
鹿児島県	4607	始良・伊佐	46224 伊佐市
鹿児島県	4607	始良・伊佐	46225 始良市
鹿児島県	4607	始良・伊佐	46452 湧水町
鹿児島県	4609	曾於	46217 曾於市
鹿児島県	4609	曾於	46221 志布志市
鹿児島県	4609	曾於	46468 大崎町
鹿児島県	4610	肝属	46203 鹿屋市
鹿児島県	4610	肝属	46214 垂水市
鹿児島県	4610	肝属	46482 東串良町
鹿児島県	4610	肝属	46490 錦江町
鹿児島県	4610	肝属	46491 南大隅町
鹿児島県	4610	肝属	46492 肝付町
鹿児島県	4611	熊毛	46213 西之表市
鹿児島県	4611	熊毛	46501 中種子町
鹿児島県	4611	熊毛	46502 南種子町
鹿児島県	4611	熊毛	46505 屋久島町
鹿児島県	4612	奄美	46222 奄美市
鹿児島県	4612	奄美	46523 大和村
鹿児島県	4612	奄美	46524 宇検村
鹿児島県	4612	奄美	46525 瀬戸内町
鹿児島県	4612	奄美	46527 龍郷町
鹿児島県	4612	奄美	46529 喜界町
鹿児島県	4612	奄美	46530 徳之島町
鹿児島県	4612	奄美	46531 天城町
鹿児島県	4612	奄美	46532 伊仙町
鹿児島県	4612	奄美	46533 和泊町
鹿児島県	4612	奄美	46534 知名町
鹿児島県	4612	奄美	46535 与論町
沖縄県	4701	北部	47209 名護市
沖縄県	4701	北部	47301 国頭村
沖縄県	4701	北部	47302 大宜味村
沖縄県	4701	北部	47303 東村
沖縄県	4701	北部	47306 今帰仁村
沖縄県	4701	北部	47308 本部町
沖縄県	4701	北部	47315 伊江村
沖縄県	4701	北部	47359 伊平屋村
沖縄県	4701	北部	47360 伊是名村
沖縄県	4702	中部	47205 宜野湾市
沖縄県	4702	中部	47211 沖縄市
沖縄県	4702	中部	47213 うるま市
沖縄県	4702	中部	47311 恩納村
沖縄県	4702	中部	47313 宜野座村
沖縄県	4702	中部	47314 金武町
沖縄県	4702	中部	47324 読谷村
沖縄県	4702	中部	47325 嘉手納町
沖縄県	4702	中部	47326 北谷町
沖縄県	4702	中部	47327 北中城村
沖縄県	4702	中部	47328 中城村
沖縄県	4703	南部	47201 那覇市
沖縄県	4703	南部	47208 浦添市
沖縄県	4703	南部	47210 糸満市
沖縄県	4703	南部	47212 豊見城市
沖縄県	4703	南部	47215 南城市
沖縄県	4703	南部	47329 西原町
沖縄県	4703	南部	47348 与那原町
沖縄県	4703	南部	47350 南風原町
沖縄県	4703	南部	47353 渡嘉敷村
沖縄県	4703	南部	47354 座間味村
沖縄県	4703	南部	47355 粟国村
沖縄県	4703	南部	47356 渡名喜村
沖縄県	4703	南部	47357 南大東村
沖縄県	4703	南部	47358 北大東村
沖縄県	4703	南部	47361 久米島町
沖縄県	4703	南部	47362 八重瀬町
沖縄県	4704	宮古	47214 宮古島市
沖縄県	4704	宮古	47375 多良間村
沖縄県	4705	八重山	47207 石垣市
沖縄県	4705	八重山	47381 竹富町
沖縄県	4705	八重山	47382 与那国町